

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第201期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 齋藤之宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	568,887	569,519	617,543	653,874	496,326
経常利益又は 経常損失() (百万円)	62,128	62,286	62,972	58,414	9,892
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	36,137	36,025	28,024	35,530	24,965
包括利益 (百万円)	38,387	43,120	23,587	23,079	14,604
純資産額 (百万円)	442,772	460,582	469,276	473,969	453,103
総資産額 (百万円)	1,597,733	1,618,274	1,643,190	1,656,092	1,682,497
1株当たり純資産額 (円)	1,970.65	2,115.70	2,183.82	2,232.01	2,132.83
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	168.79	168.87	132.65	168.84	119.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	26.4	27.6	28.1	28.1	26.4
自己資本利益率 (%)	8.9	8.3	6.2	7.7	5.5
株価収益率 (倍)	16.7	19.0	24.1	22.3	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87,470	91,967	88,191	101,136	39,504
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,881	66,951	76,094	75,621	66,283
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,907	34,111	8,598	22,577	40,362
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	34,118	25,011	28,479	31,407	44,947
従業員数 [外、平均臨時 従業員数] (人)	19,514 [7,532]	19,171 [7,088]	20,347 [11,909]	20,112 [11,779]	20,345 [11,494]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第197期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
4 当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第199期の期首から適用しており、第198期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
営業収益	(百万円)	223,761	222,356	231,907	232,788	167,696
経常利益	(百万円)	42,546	44,089	45,684	41,980	2,950
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	28,771	23,102	30,850	27,071	21,607
資本金	(百万円)	102,135	102,135	102,135	102,135	102,135
発行済株式総数	(千株)	1,075,540	212,313	212,313	209,815	209,815
純資産額	(百万円)	355,220	364,933	383,452	383,618	363,007
総資産額	(百万円)	1,487,353	1,512,122	1,559,584	1,560,929	1,571,092
1株当たり純資産額	(円)	1,659.31	1,727.32	1,815.05	1,838.81	1,740.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.50 (3.00)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)	40.00 (20.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	134.39	108.30	146.02	128.64	103.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	23.9	24.1	24.6	24.6	23.1
自己資本利益率	(%)	8.4	6.4	8.2	7.1	5.8
株価収益率	(倍)	21.0	29.6	21.9	29.3	28.7
配当性向	(%)	24.2	32.3	24.0	31.1	19.3
従業員数	(人)	3,476	3,477	3,510	3,519	3,531
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	101.7 (114.7)	116.7 (132.9)	117.6 (126.2)	139.5 (114.2)	111.9 (162.3)
最高株価	(円)	600	646 (3,870)	3,660	4,125	3,955
最低株価	(円)	492	549 (3,070)	2,779	2,773	2,892

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第197期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
4 第198期の1株当たり配当額21.00円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額17.50円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額17.50円は株式併合後の金額であります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、1株当たり中間配当額3.50円は17.50円に相当するため、1株当たり期末配当額17.50円を加えた第198期の1株当たり配当額は35.00円となります。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第198期の株価については、当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。
7 当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第199期の期首から適用しており、第198期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
年 月	
1897 11	東武鉄道株式会社設立(資本金265万円)
1899 8	伊勢崎線北千住～久喜間開通、営業開始
1904 4	亀戸線開通
1910 7	伊勢崎線太田～伊勢崎間開通
1912 7	佐野鉄道株式会社を合併
1913 3	太田軽便鉄道株式会社の軽便鉄道部を買収
1920 6	東上鉄道株式会社を合併
1929 4	事業目的の追加(土地建物の売買、賃貸および自動車事業)
1929 10	日光線開通
1931 5	浅草雷門(現・浅草)～業平橋(現・とうきょうスカイツリー)間開通
1931 8	宇都宮線開通
1931 12	大師線開通
1934 4	乗合自動車事業を川越地区で営業開始
1937 1	上州鉄道株式会社を買収
1942 12	東武通運(株)(現・東武運輸(株))設立、貨物運送事業開始
1943 5	下野電気鉄道株式会社を買収
1943 7	越生鉄道株式会社を買収
1943 12	熊谷線開通(1983年6月1日廃線)
1944 3	総武鉄道株式会社を合併
1946 3	東武林業(株)(現・東武建設(株))設立、木材製造業開始。後に土木・建築請負業開始
1949 5	東京証券取引所に上場
1955 3	合同砂利(株)(現・東武開発(株))が東武鉄道(株)傘下に入る
1958 6	(株)東武宇都宮百貨店設立
1959 11	東武宇都宮百貨店営業開始
1960 9	(株)東武百貨店設立
1960 12	(株)東武会館(現・(株)東武ストア)設立。後にチェーンストアの営業開始
1961 10	東京証券取引所市場第一部に指定
1962 5	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)日比谷線(北千住～人形町間)開通、相互乗入れ運転開始
1962 5	池袋西口に東武百貨店池袋店開店
1978 8	東武食品サービス(株)設立、飲食店の営業開始
1979 9	(株)東武ストアが東京証券取引所市場第二部に上場
1985 6	事業目的の追加(情報提供・処理サービス業、電気通信事業および有線放送事業)
1986 10	野岩鉄道会津鬼怒川線(新藤原～会津高原〔現・会津高原尾瀬口〕間)と相互乗入れ運転開始

年月	概 要
年 月	
1987 8	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)有楽町線(和光市～新富町間)開通、相互乗入れ運転開始
1988 8	(株)東武ストアが東京証券取引所市場第一部に上場(2018年10月、公開買付け等による当社の完全子会社化により上場廃止)
1990 10	会津鉄道会津線(会津高原〔現・会津高原尾瀬口〕～会津田島間)と相互乗入れ運転開始
1991 6	事業目的の追加(土木・建築・造園・電気工事の設計・施工請負事業)
1992 6	東武百貨店池袋店増改築完成、百貨店売場面積82,963m ²
2002 1	東武バス(株)設立
2003 3	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)半蔵門線(押上～渋谷間)・東京急行電鉄(現・東急電鉄)田園都市線(渋谷～中央林間間)と相互乗入れ運転開始
2003 10	東武百貨店船橋店増改築完成、百貨店売場面積36,450m ²
2005 3	東日本旅客鉄道只見線(西若松～会津若松・一部磐越西線 喜多方間)と直通運転開始
2006 3	東日本旅客鉄道山手線・宇都宮線(新宿～栗橋間)と相互乗入れ運転開始
2008 6	東京地下鉄副都心線(和光市～渋谷間)と相互乗入れ運転開始
2012 5	東京スカイツリータウン開業
2013 3	東京急行電鉄(現・東急電鉄)東横線(渋谷～横浜間)・横浜高速鉄道みなとみらい線(横浜～元町・中華街間)と相互乗入れ運転開始
2013 6	事業目的の追加(発電および電気の供給事業)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社85社及び関連会社9社で構成され、主要な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 運輸事業(31社)

事業の内容	会 社 名
鉄道業	当社、上毛電気鉄道(株) 1(A)(B)
バス・タクシー業	朝日自動車(株) 1(A)(E)、東武バス(株) 1(A)
貨物運送業	東武運輸(株) 1(A)(E)、東武デリバリー(株) 1(A)(B) その他25社

(2) レジャー事業(32社)

事業の内容	会 社 名
遊園地・観光業	東武レジャー企画(株) 1
スポーツ業	東武興業(株) 1(A)(B)、蔵王ロープウェイ(株) 2
旅行業	東武トップツアーズ(株) 1(A)(B)
ホテル業	当社、(株)東武ホテルマネジメント 1(A)(B)
飲食業	東武食品サービス(株) 1(A)
スカイツリー業	東武タワースカイツリー(株) 1(A)(B)(E)(F) その他24社

(3) 不動産事業(4社)

事業の内容	会 社 名
不動産賃貸業	当社、東武不動産(株) 1(A)(B)
不動産分譲業	当社
スカイツリータウン業	当社、東武タウンソラマチ(株) 1(A)(B) その他1社

(4) 流通事業(13社)

事業の内容	会 社 名
百貨店業	(株)東武百貨店 1(A)(B)(D)(E)、(株)東武宇都宮百貨店 1(A)(B)(D)
ストア業	(株)東武ストア 1(A)(E)
その他業	東武商事(株) 1(A)(B)、(株)東武カードビジネス 1(A)(B) その他8社

(5) その他事業(17社)

事業の内容	会 社 名
建設業	東武建設(株) 1(A)(B)(C)、東武谷内田建設(株) 1(A)(B)(C)
その他業	東武ビルマネジメント(株) 1(A)(B)(C)、(株)東武エナジーサポート 1(A) その他13社

- (注) 1 1 連結子会社
2 2 持分法適用関連会社
3 上記部門の会社数には当社が重複して含まれております。
4 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。
5 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っております。
6 当社は(C)の会社に対し建設工事を発注しております。
7 当社は(D)の会社からたな卸資産の購入を行っております。
8 当社は(E)の会社から施設の賃借を行っております。
9 (F)の会社は特定子会社であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
上毛電気鉄道(株)	群馬県前橋市	60	鉄道業	43.3	役員2名兼任しており、事業用土地を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
朝日自動車(株)	東京都墨田区	49	バス・タクシー業	100.0	役員4名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員3名)
東武バス(株)	東京都墨田区	2,576	バス・タクシー業	100.0	役員2名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
東武運輸(株)	埼玉県宮代町	294	貨物運送業	95.0	役員2名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
東武デリバリー(株)	埼玉県さいたま市	70	貨物運送業	100.0	役員3名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員3名)
東武レジャー企画(株)	埼玉県宮代町	30	遊園地・観光業	100.0	役員1名兼任しております。 (うち当社従業員1名)
東武興業(株)	東京都墨田区	100	スポーツ業	100.0	役員6名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員5名)
東武トップツアーズ(株)	東京都墨田区	3,000	旅行業	(100.0) 100.0	役員1名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。
(株)東武ホテルマネジメント	東京都墨田区	50	ホテル業	100.0	役員3名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
東武食品サービス(株)	東京都豊島区	60	飲食業	100.0	役員3名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員3名)
東武タワースカイツリー(株)	東京都墨田区	17,225	スカイツリー業	100.0	役員5名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員4名)
東武不動産(株)	東京都墨田区	100	不動産賃貸業	100.0	役員3名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員3名)
東武タウンソラマチ(株)	東京都墨田区	10	スカイツリータウン業	100.0	役員8名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員7名)
(株)東武百貨店	東京都豊島区	50	百貨店業	100.0	役員1名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。
(株)東武宇都宮百貨店	栃木県宇都宮市	50	百貨店業	100.0	役員1名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。
(株)東武ストア	東京都板橋区	100	ストア業	100.0	役員2名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。
東武商事(株)	東京都墨田区	10	流通その他業	100.0	役員3名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員3名)
(株)東武カードビジネス	東京都豊島区	100	流通その他業	(40.0) 100.0	役員2名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
東武建設(株)	栃木県日光市	1,091	建設業	99.2	役員4名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。また、鉄道関係建設工事を発注しております。 (うち当社従業員4名)
東武谷内田建設(株)	東京都墨田区	90	建設業	(10.0) 60.0	役員6名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。また、鉄道関係建設工事を発注しております。 (うち当社従業員6名)
東武ビルマネジメント(株)	東京都墨田区	80	その他業	100.0	役員9名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員9名)
(株)東武エナジーサポート	東京都墨田区	10	その他業	100.0	役員1名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
その他58社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
蔵王ロープウェイ(株)	山形県山形市	300	スポーツ業	48.9	役員3名兼任しております。 (うち当社従業員1名)
その他2社					

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内は内書きで間接所有割合を表しております。
2 上記の会社のうち東武タワースカイツリー(株)は特定子会社であります。
3 上記の会社のうち上毛電気鉄道(株)の議決権所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4 上記の会社のうち(株)東武百貨店及び(株)東武ストアは、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等 (単位:百万円)

会社名	営業収益	経常利益又は 経常損失()	当期純利益又は 当期純損失()	純資産額	総資産額
(株)東武百貨店	95,437	4,568	6,279	18,201	43,911
(株)東武ストア	83,115	1,614	753	22,335	35,334

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	9,840 [254]
レジャー事業	4,241 [1,592]
不動産事業	324 [147]
流通事業	2,665 [7,025]
その他事業	2,978 [2,476]
一般管理	297 []
合計	20,345 [11,494]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,531	46.9	25.7	6,698,182

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	3,118
レジャー事業	
不動産事業	116
流通事業	
その他事業	
一般管理	297
合計	3,531

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者、退職者及び組合専従者等1,605人を含んでおりません。
2 平均年間給与は、2020年度基準賃金及び基準外賃金の合計額であり、臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社には計36の労働組合があり、組合員数の合計は11,639人です。

提出会社には東武鉄道労働組合があり、2021年3月31日現在の組合員数は、3,248人です。東武鉄道労働組合の上部団体として東武交通労働組合があり、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月23日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念、経営方針

当社グループでは以下のとおり、「東武グループ経営理念」、「東武グループ経営方針」を定めております。

東武グループ経営理念

東武グループでは、「奉仕」「進取」「和親」を経営の拠り所としています。

「奉仕」：東武グループは、東武グループの全ての事業が社会に支えられていることを深く自覚し、豊かな社会の実現に貢献します。

「進取」：東武グループは、現状に甘んじることなく、常に研鑽に励み、時代を切り開く開拓者精神をもって新たな挑戦を続けます。

「和親」：東武グループは、人の和や環境との調和をもとに事業の発展と従業員の幸福を図り、社会の進展に寄与します。

東武グループ経営方針

お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、安全・安心を根幹に「運輸」「レジャー」「不動産」「流通」等の事業を多角的、複合的に展開します。

お客様の視点に立ち、質の高い先進性や独創性あふれるサービスを提供し、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指します。

事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たします。

(2) 経営環境、対処すべき課題

2020年度の経済情勢は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、外国人観光客の激減や国内消費の急激な落ち込みに加え、緊急事態宣言の発出による出控えやイベントの自粛等により、当社グループは大きな影響を受けました。

2021年度におきましても引き続き厳しい事業環境が見込まれますが、社会インフラの一つである鉄道事業を中心にお客様の生活を支え、社会のさらなる発展に全力を尽くしてまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は先行き不透明であるものの、新たな中期経営計画の策定を早期に目指すとともに、2021年度については「事業構造改革の推進」「グループ事業における統合と撤退」「生活ニーズの多様化に応える事業の推進」を目標とした事業方針を策定し、経営体質の強化を進めてまいります。

「事業構造改革の推進」については、事業運営体制の見直しや、コスト削減施策による効率化と省力化を進め、安定した収益の確保が厳しい事業環境においても連結経常利益を確保できる体制を構築してまいります。

運輸事業のうち、鉄道業においてはワンマン運転区間の拡大、駅業務の見直し、需要に合わせた輸送力の見直しを進めてまいります。また、今後は添乗員付き自動運転の実施に向けた検証を開始し、バス業においても自動運転の実証実験を進めるなど、少子高齢化により労働人口の減少が進む中でも安全かつ利便性の高い輸送サービスの維持に努めつつ、省力化と効率化を推進してまいります。

レジャー事業のうちホテル業においては、低利益部門の用途変更等、各部門における運営体制の抜本的な見直しを行うことで、費用の削減をはかり、損益分岐点の引き下げを進めてまいります。旅行業においては、旅行販売以外の事業領域の拡大による収益の獲得と、カウンター店舗の集約等によるコスト削減の両立を進めてまいります。

流通事業のうち百貨店業においては、EC販売商品の拡充や売場のテナント化を推進するなどにより、事業環境の変化に適したローコストオペレーションを進めてまいります。

「グループ事業における統合と撤退」については、事業ポートフォリオを見直すとともに、グループ各事業の経営状況や経営課題、今後のグループへのシナジー効果等を精査したうえで、統合や撤退により事業を再編いたします。また、定期的に事業の健全性をチェックすることで、より強固なグループ経営基盤を確立してまいります。

「生活ニーズの多様化に応える事業の推進」については、デジタル技術の活用により社会環境の変化に対応するサービスを提供するとともに、当社の強みである都市部・郊外部・観光地を有する鉄道ネットワークを活かし、生活ニーズの多様化に応えた事業の推進をはかってまいります。

ライフスタイルの変化に対応する施策として、不動産事業においては、サテライトオフィスを提供する「Solaie + Work (ソライエプラスワーク)」の積極展開をはじめ、足元商圈顧客の獲得を強化する「東京ソラマチ®」の大型リニューアルや東武動物公園駅西口の開発等、沿線のライフスタイルを充実させる施策を進めてまいります。さらに、若年層や女性をターゲットとした立地と機能を有する賃貸マンションや、シニア向けのサービスを有する複合住宅、近郊エリアにてニーズに応える機能を備えた分譲住宅を提供し、沿線の魅力の向上を目指してまいります。

また、2020年11月からサービスを開始した「TOBU POINT」については、新たに鉄道利用時にポイントを付与するサービスを開始し、日常利用のサービス拡充をはかることで、沿線利用者への付加価値の向上とグループ収益の拡大を目指してまいります。

このほか、当社沿線の重要な観光エリアの一つである日光において、日本初となる「環境配慮型」観光MaaSを導入し、環境に配慮した交通機関を利用した歴史・文化・大自然を有するエコリゾートの周遊を促進するサービスを提供してまいります。

当社グループは、1897年の設立以来、社会とともに持続的な発展を遂げてまいりました。1969年には当社社是として「奉仕」「進取」「和親」を制定、現在はこれを「東武グループ経営理念」として掲げ、安全・安心を根幹に、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、事業を通じて社会課題の解決に取り組むことで、社会の持続的な発展の一端を担いつつ、当社グループも発展してまいりました。

今後も各事業を通じて持続的な発展を目指していくうえでは、気候変動リスクを低減するため、「脱炭素社会」の実現に向けて省エネルギー化やCO2削減につながる取組みをより進めてまいります。また、人材の育成やダイバーシティを推進し少子高齢化や人口減少による労働力不足の深刻化も見据え、働きやすい制度や職場環境を整備するとともに、企業価値向上に資するコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

当社グループは、これからも『つなぐ』力で“やさしい”を提供し続け、『住み続けたい・訪れたい地域を創る』ことで、社会とともに持続的な発展を実現してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、「事業環境・ビジネスモデルに影響を与えるリスク」「安全・安心の確保に関するリスク」「経営資源の確保に関するリスク」「ガバナンスに関するリスク」の4つを設定いたしました。それぞれのリスク顕在化を防ぐための取組みは以下に記載のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月23日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)事業環境・ビジネスモデルに影響を与えるリスク

法的規制

東武鉄道が展開している鉄道事業においては、鉄道事業法第3条により、路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の認可を受けなければなりません。同様に、運賃の設定・変更についても同法第16条により、鉄道事業者は旅客運賃等の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならず、国土交通大臣は、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査して認可しております（総括原価方式）。また、認可を受けた運賃等の上限の範囲内で運賃等を設定・変更する場合は、国土交通大臣に届け出ることとなっております。

当社グループは、事業全体に占める鉄道事業の割合が高く、法制度の変更や運賃改定の結果によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。また、鉄道事業以外の当社グループ会社が展開する各種事業においても、様々な法令・規則等の規制の適用を受けており、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

出生率の低下による人口減少・少子高齢化の急激な加速

わが国の合計特殊出生率は2016年より減少傾向に転じ、出生数の減少も続いております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により出生率と出生数の低下にさらに拍車がかかる見込みであります。今後地域によって差はあるものの、人口減少と少子高齢化が進行することが想定されます。

そのため、当社グループにおいては、相互直通運転を活用したシームレスな輸送をはじめ利便性や速達性の向上により快適な通勤・通学輸送と魅力ある観光輸送の提供、並びに良質で暮らしやすい住環境の提供や観光誘客を推進しております。これらの取組みをととして当社沿線の価値向上をはかり、定住化促進と交流人口の創出に努めております。

しかしながら、消費活動の基盤となる人口減少と少子高齢化が沿線地域で急激に加速した場合、鉄道事業を中心に東武沿線を主たるマーケットとして事業を展開している当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ライフスタイルの変化

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、働き方や日常生活において新しい生活様式が浸透し、今後もニーズの変化・多様化が続き、新型コロナウイルス感染症発生前の状態には戻らないことが推測されます。

そのため、当社グループにおいては、安定的な収益の確保が厳しい事業環境においても利益を確保できるよう事業構造改革を行い、事業運営体制の見直しやコスト削減施策による効率化と省力化を進めてまいります。また、デジタル技術を活用した「TOBU POINT」の取組みの推進や、流通事業でのEC事業の拡張等により、沿線利用者の付加価値と利便性の向上とグループ収益の拡充を目指してまいります。さらに、サテライトオフィスの積極展開や商業施設の新規開業・リニューアル、ニーズに応えた機能を備えた住環境を提供するなど、「住みたい・住み続けたい沿線づくり」を通じて、各事業においてライフスタイルの変化に適応した新しいサービスを展開し、事業の持続的発展を目指してまいります。

しかしながら、通勤・通学やレジャー等で移動を前提としないライフスタイルが定着した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の変化

当社グループは、鉄道事業をはじめ幅広い事業を展開しており、事業環境の大きな変化や競合事業者の出現等による需給関係悪化や競争激化は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、事業環境の変化やお客ニーズの変容を的確にとらえ、新たなサービスの展開につなげることにより、お客様へ最適なサービスを迅速かつ柔軟に提供してまいります。

パンデミック等の発生

パンデミック等が発生し、外出制限や出控えが継続した場合には、運輸事業やレジャー事業を中心に利用者が急減し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、お客様が安全・安心に利用いただけるよう感染症対策等に継続して取り組んでおります。特に、新型コロナウイルス感染症に対しては、換気の徹底、抗ウイルス・抗菌加工、抗菌清掃の実施等お客様や従業員への感染予防対策を最大限はかるとともに、鉄道事業をはじめ国民の安定的な生活の確保に欠かせない事業を継続しつつ、感染症拡大の抑止と早期の業績回復に向けた取り組みを行っております。

(2)安全・安心の確保に関するリスク

安全・安心の確保

当社グループでは、安全・安心の確保はお客様の信頼を得るうえで最も重要であると考え万全を期しておりますが、万が一、重大な事故が発生させ長期的に事業を運営できなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、「安全はすべての事業の根幹である」との信念のもと、お客様と従業員の安全確保を最優先に安全管理体制の確立に努めるとともに、安全のための設備投資や教育・訓練等に継続して取り組み、安全・安心の確保に努めております。

気候変動及び自然災害等の発生による事業運営・維持への影響

当社グループは、鉄道事業をはじめ幅広い事業を展開しております。近年の平均気温の上昇等の気候変動は大型台風や線状降水帯の頻発をはじめとした異常気象の発生リスクを高めており、大規模な自然災害につながる可能性があります。これに加え、テロ・不測の事故等の発生により長期的に事業を運営できなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、大規模な自然災害等の緊急事態に備え事業継続計画を整備するなど危機管理体制の充実強化に努めるとともに、自然災害に強いインフラの整備やテロ対策等、安全確保のための対策にも継続して取り組んでまいります。

情報セキュリティ対策

当社グループは、様々な業務分野において多くの情報システムを使用しております。これらへのサイバー攻撃や不正なアクセス、コンピューターウイルスへの感染や人為的不正操作等により当該システムの機能に重大な障害が発生した場合には、事業の運営に支障し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては『情報セキュリティポリシー』に則り、規程類を整備し情報セキュリティ機能向上や社員教育を実施するとともに、問題が発生した場合においても、当社グループ全体で迅速に対応できる体制を整備しております。

個人情報の管理

当社グループは、各事業において顧客の個人情報を含むデータベースを管理しており、情報が流出した場合には損害賠償や信用の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、情報の取得及び利用に際しての社内での保護規程類を定め管理体制を整備するとともに社員教育を実施し、関係者の情報管理を徹底するほか、情報処理を社外に委託する場合も秘密保持の整備、監督を強化するなど、取り扱いには十分留意し情報管理を行っております。

(3)経営資源の確保に関するリスク

人材確保

当社グループは、鉄道事業をはじめ多くの労働力を必要としており、多様化する人材の確保に向けて、安定した雇用をはじめ、多様化する働き方への対応、福利厚生充実、人材育成・活用や健康増進等、働きやすく働き続けられる就労環境の確保をはかっていくとともに、自動運転等の新しい技術の活用を推進し、業務の省力化・効率化を進めてまいります。

しかしながら、出生率の低下による人口減少と高齢化は、一層早いスピードで進むことが想定され、労務費の高騰及び人材確保が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債残高の増加並びに調達金利の変動

当社グループは、各事業で継続的に行っている設備投資等の必要資金を、主として社債や金融機関からの外部借入れによって調達しております。特に新型コロナウイルス感染症の拡大による収益の低下による借入額の増加により、有利子負債残高が膨らんでおります。今後、金利が上昇基調になった場合や、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、金利負担の増大や資金調達条件の悪化を招くことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、連結有利子負債残高の適切な管理に努め削減をはかるとともに、資金の調達手段の多様化を進めることにより、中長期の金利環境を勘案しつつ適時最適な方法による調達を行っております。

資源価格の高騰

当社グループは、鉄道業をはじめとして多くのインフラ設備を活用し、動力として電力や燃料を使用しております。自然災害の発生や海外情勢の悪化等により資源の価格が高騰した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、省エネ車両や設備の導入によるエネルギー消費やCO2排出量の削減をはかるなど、コスト抑制とともに持続可能な社会の構築に取り組んでおります。

保有資産の価値下落

当社グループは、多様な事業展開を行う上で必要な資産や、株式等の投資有価証券等を保有しております。収支管理の徹底や事業構造改革の実施により、事業採算性を高め資産価値の向上をはかるとともに、投資有価証券については保有意義の検証を行い、中長期的に希薄と考えられる場合は段階的に縮減をはかっております。

しかしながら、保有資産のキャッシュ・フロー創出力の低下や株価の大幅な下落等によりその時価が著しく下落した場合は、減損損失または評価損等を計上することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)ガバナンスに関するリスク

コンプライアンス

当社グループは、各種事業において関係法令を順守して事業を行っておりますが、これらに反する行為が発生した場合には、社会的制裁や信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定し、コンプライアンスマニュアルの整備やグループ全社員へコンプライアンス教育の強化をはかるなど、法令順守の徹底と不祥事発生の防止に努めるほか、東武グループ全社員に対して内部通報窓口の周知による利用促進等を行うなど、コンプライアンスの確保に取り組んでおります。

人権

当社グループにおいては、働きやすい制度や職場環境を整備し多様な人材が活躍しておりますが、人権を侵害する問題が発生した場合には、社会的制裁や信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、人権について組織的・継続的に教育を行う体制を整え、社員の正しい認識と理解を深めるとともに、社員が生き生きと働くことのできる職場環境づくりに引き続き取り組むなど、人権の尊重に向けて継続して取り組んでおります。

なお、上記は当社グループの事業等について予想される主なリスクを例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月23日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度のわが国経済は、一時的に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益や個人消費等が落ち込み、景気は依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループにおきましても、外出自粛やテレワークの増加、また、インバウンド需要の消滅等、過去に経験したことのない厳しい状況となりましたが、お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業集団として、新型コロナウイルス対策を講じ、お客様に安心してご利用いただけるよう最大限留意のうえ各事業を推進いたしました。特に、運輸事業では、お客様が大きく減少するなかでも、社会の要請に応えるべく、一部運休を除き概ね通常の運行を継続いたしました。また、減収が続く状況を踏まえ、様々なコスト削減策を実施いたしました。安全投資については引き続き推進しつつも緊急性の低い支出を先送りしたほか、業務委託内容を見直すなど継続的なコスト抑制にも積極的に取り組みました。

2020年度の連結業績は、以下のとおりであります。

営業収益

ストア業において外出自粛に伴う内食需要増による増収があったものの、自治体等からの休業要請による一部のレジャー施設・商業施設における臨時休業に加えて、2度の緊急事態宣言及びその後の感染拡大等による出控えや在宅勤務の継続等により、鉄道業・ホテル業・百貨店業を中心にストア業を除くすべてのセグメントで減収となり、営業収益は496,326百万円（前期比24.1%減）となりました。

営業利益

ストア業における増収による増益があったものの、その他すべてのセグメントにおける営業収益の減により営業損失は13,577百万円（前期は62,653百万円の営業利益）となりました。

経常利益

営業外収益については、雇用調整助成金等の助成金収入を計上したこと等により、11,929百万円（前期比190.7%増）となりました。

営業外費用については、利率の低下による支払利息の減少等により、8,244百万円（前期比1.2%減）となり、経常損失は9,892百万円（前期は58,414百万円の経常利益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益については、工事負担金等受入額が増加したこと等により、5,012百万円（前期比16.7%増）となりました。

特別損失については、業績不振や不採算施設の撤退に伴う減損損失及び旅行業に係るのれんの一時償却、臨時休業による損失を計上したこと等により、17,399百万円（前期比103.4%増）となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純損失は22,279百万円（前期は54,157百万円の税金等調整前当期純利益）を計上し、法人税等を控除した当期純損失は25,149百万円（前期は35,966百万円の当期純利益）となりました。また、ここから非支配株主に帰属する当期純損失を控除した親会社株主に帰属する当期純損失は24,965百万円（前期は35,530百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。また、各セグメントの営業成績のうち「調整額」は内部取引消去額を表しております。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全・安心で暮らしやすく、そして選ばれる沿線を目指して、様々な取り組みを進めております。

安全面では、竹ノ塚駅付近、とうきょうスカイツリー駅付近及び春日部駅付近の高架化事業を推進いたしました。また、清水公園～梅郷間において、高架区間の使用を開始し11か所の踏切を廃止するとともに、愛宕駅において新駅舎の使用を開始いたしました。さらに、ホーム上の安全対策として、新越谷駅及び北越谷駅の全ホーム、北千住駅5～7番ホーム並びに志木駅1・2番ホームにおいてホームドアの使用を開始いたしました。また、テロ等非常事態発生時に駅防犯カメラ映像を警察に伝送する「非常時映像伝送システム」について、前期の埼玉県警察本部に引き続き、当期は警視庁と協力し、連携体制を構築いたしました。さらに、沿線の警察及び消防と連携したテロ対応訓練や避難誘導訓練を実施いたしました。

営業面では、東武線・東京メトロ日比谷線相互直通の座席指定列車「THライナー」の運行を開始し利便性向上に努めました。また、新しい生活様式を踏まえ、東武スカイツリーライン・東上線等における最終列車時刻繰り上げ、東上線上り「T」ライナーの増発を含むダイヤ改正を実施いたしました。さらに、本田技研工業㈱と連携のうえ東武竹沢駅～男衾駅間に新駅「みなみ寄居<ホンダ寄居前>」を開業し、同社工場へのアクセス向上をはかるとともに、周辺の円滑な交通環境の維持や環境負荷軽減にも寄与いたしました。また、東松山市の農産物を池袋駅まで鉄道輸送して販売する「TABETE(タベテ) レスキュー直売所」の実証実験を行い、旅客輸送だけに留まらない新たな輸送サービスを検討するとともに、沿線の魅力発信に努めました。日光・鬼怒川エリアでは、2機目の「SL大樹」の運行を開始し、SL2機体制による下今市駅～鬼怒川温泉駅間の4往復運転を実施し、お客様により多くの乗車機会を提供するとともに、地域活性化に努めました。

バス・タクシー業におきまして、東武バスウエスト㈱では、「鶴瀬駅東口～ららぽーと富士見」間の路線において、走行時に二酸化炭素や環境負荷物質を排出しない優れた環境性能と高い安全性を備えた燃料電池バスの営業運行を開始いたしました。

貨物運送業におきまして、東武運輸㈱では、さらなる業務拡大のため、荷主から加工や保管等の請負を含めた一体的な物流業務を行うべく、館林市において既存の物流センターを新設移転するとともに、越谷市において新たに物流センターを開設し、増収に努めました。

運輸事業全体としては、2度の緊急事態宣言や感染拡大に伴う出控えやテレワークによる定期・定期外収入の大幅な減少等により営業収益は159,122百万円(前期比26.1%減)となり、工事計画の見直しをはじめ様々な支出削減に努めたものの、営業損失は5,224百万円(前期は37,659百万円の営業利益)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
鉄道業	117,459	28.0
バス・タクシー業	21,478	30.6
貨物運送業	20,625	6.0
小計	159,563	26.1
調整額	440	
営業収益計	159,122	26.1

(提出会社の鉄道業成績)

種別		単位	第200期	第201期
			(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業日数		日	366	365
営業キロ		キロ	463.3	463.3
客車走行キロ		千キロ	275,030	277,822
輸送人員	定期	千人	605,670	459,292
	定期外	"	315,305	217,754
	計	"	920,975	677,046
旅客収入	定期	百万円	67,109	51,893
	定期外	"	79,130	49,851
	計	"	146,238	101,743
運輸雑収		"	15,072	14,144
収入合計		"	161,311	115,887
1日平均収入		"	440	317
乗車効率		%	32.4	21.1

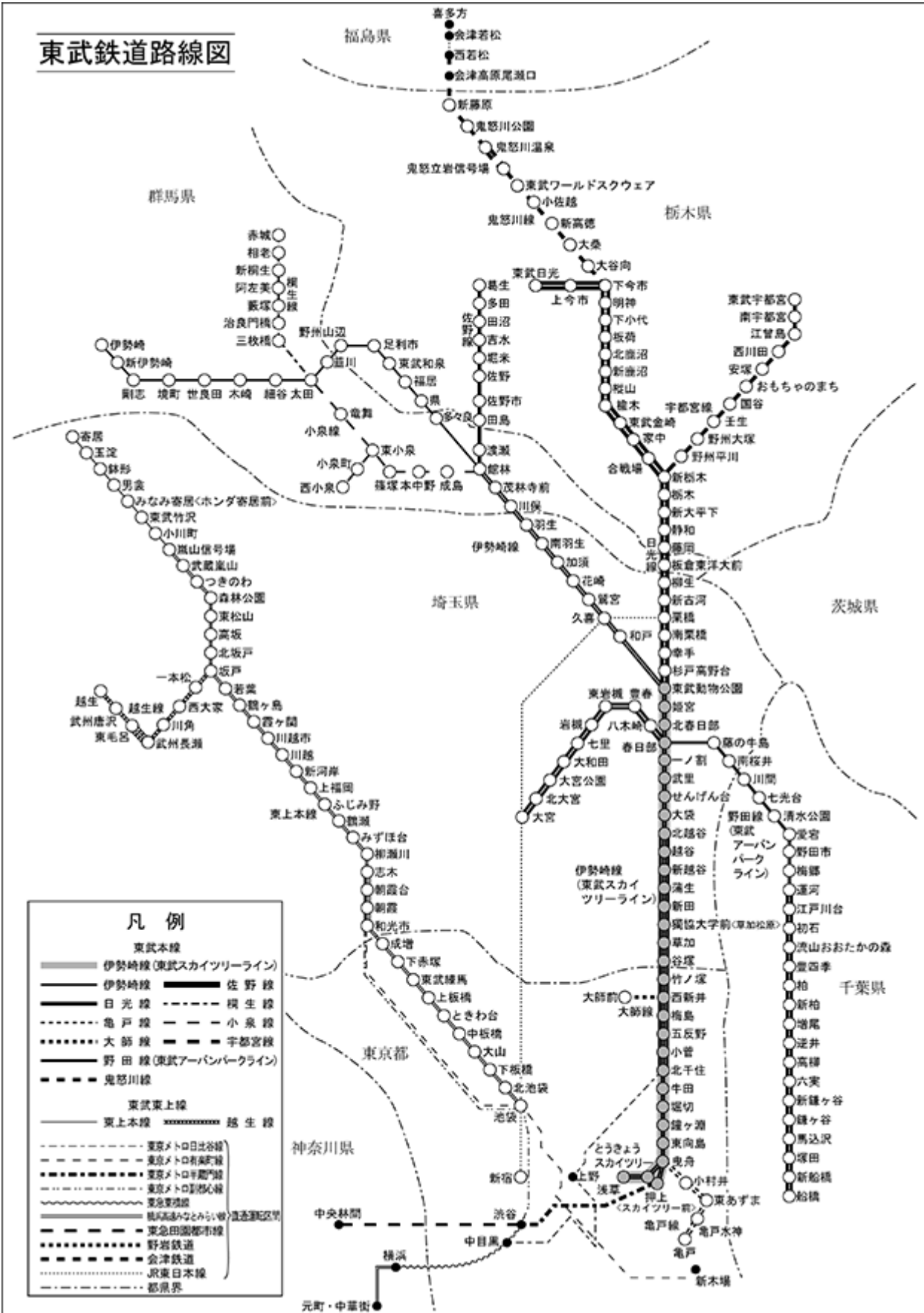
(注) 1 乗車効率の算出方法

乗車効率 = 延人キロ (駅間通過人員 × 駅間キロ程) ÷ (客車走行キロ × 平均定員) × 100

乗車効率とは、客車走行車両定員に対する旅客輸送量を見るためのものです。

2 定期外旅客収入は、特急料金及び座席指定料金を含んでおります。

東武鉄道路線図



(レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、期間限定で展望台入場料金を半額とするキャンペーンを実施したほか、人気アニメの劇場公開にあわせたコラボレーションイベントを開催し、誘客に努めました。

ホテル業におきまして、当社及び㈱東武ホテルマネジメントでは、栃木県内初のラグジュアリーホテル「ザ・リッツ・カールトン日光」、国内初進出のブランド「ACホテル・パイ・マリオット東京銀座」並びに和光市、川越市及び浅草において宿泊主体型ホテルを、それぞれ開業いたしました。また、「日光金谷ホテル」及び「中禅寺金谷ホテル」では、ワークルームを新設し新しいライフスタイルを提案する「ワーケーションプラン」の販売を開始いたしました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、人気アニメとのコラボレーションイベントの開催やオリジナルグッズの販売等により増収に努めたほか、男性声優とコラボレーションした光と音楽のショー「ウインターイルミネーション」を開催いたしました。また、「東武ワールドスクウェア」では、園内展示物等をライトアップさせた「ライトアップ&イルミネーション」を開催し、それぞれ誘客に努めました。

レジャー事業全体としては、感染症対策を講じつつ誘客に努めたものの、1度目の緊急事態宣言による休業のほか、出控えによる国内旅行者の大幅な減少や入国制限による外国人観光客の急減等により、営業収益は39,055百万円（前期比45.8%減）、営業損失は18,484百万円（前期は3,116百万円の営業利益）となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
遊園地・観光業	3,679	28.2
スポーツ業	7,046	25.7
旅行業	12,460	40.3
ホテル業	7,205	58.4
飲食業	4,917	36.6
スカイツリー業	4,814	62.5
小計	40,124	45.3
調整額	1,069	
営業収益計	39,055	45.8

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ®」では、東京スカイツリーとともに季節に応じた各種イベントを開催したほか、コロナ禍において遠方への外出が困難であることや屋外レジャー需要が高まるなど環境の変化を踏まえ、各地の名店等やアウトドアファッションの店舗を誘致するなど、大型リニューアルを実施し、誘客に努めました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、浅草～東京スカイツリーエリアにおいて、鉄道高架下複合商業施設「東京ミズマチ®」を開業するとともに、隅田川橋梁に歩道橋「すみだりパーウォーク」を新設いたしました。すみだりパーウォークでは通行者100万人を達成するなど、エリアの回遊性向上と賑わいを創出いたしました。また、ワークスペース付き賃貸マンション「ソライエアイル草加」及び「ソライエアイル新河岸」の入居を開始するとともに、職住近接を実現するサテライトオフィス「Solaie + Work (ソライエプラスワーク)」を4施設開設し、自宅近くにおけるワークスペースの増加に寄与し、沿線のお客様の利便性向上をはかり、より暮らしやすい街づくりを推進いたしました。

不動産分譲業におきまして、当社では、テレワークの定着等に伴い生活利便性が高い郊外の駅に近い大規模物件の評価が高まったこと等により、分譲マンション「ソライエシティ ザ・パーク/ザ・ガーデン」(草加市)や分譲戸建住宅「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」(野田市)の販売が好調に推移いたしました。

不動産事業全体としては、分譲住宅の販売は好調に推移したものの、商業施設における休業や賃料減免等により、営業収益は54,228百万円（前期比20.1%減）、営業利益は13,702百万円（前期比5.3%減）となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
不動産賃貸業	38,416	1.5
不動産分譲業	6,391	62.6
スカイツリータウン業	9,687	20.3
小計	54,496	20.2
調整額	267	
営業収益計	54,228	20.1

(流通事業)

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、物産展においてオンラインショッピングを導入するなど、新しい生活様式に合わせた販売施策を実施いたしました。また、(株)東武宇都宮百貨店では、在宅時間充実に向けた需要の高まりをとらえ手芸用品店「ユザワヤ」を誘致し新規顧客の獲得に努めるとともに、お客様向けの施設を「ロイヤルサロン」としてリニューアルし外商部門の強化をはかりました。

ストア業におきまして、(株)東武ストアでは、「葛西駅前店」、「北千住店」の新規2店舗をオープンさせ、増収に努めました。また、デリバリー注文サービスや各種キャッシュレス決済の導入により、生活ニーズの多様化に応えるサービスを展開し、販路の拡大や利便性の向上をはかりました。

流通事業全体としては、内食需要の増加や新規店舗の開業によりストア業は増収増益となったものの、百貨店業における緊急事態宣言による休業や出控えの影響等により、営業収益は216,253百万円(前期比18.8%減)、営業損失は5,384百万円(前期は3,364百万円の営業利益)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
百貨店業	119,288	29.0
ストア業	83,115	3.7
その他業	17,456	22.0
小計	219,860	18.8
調整額	3,607	
営業収益計	216,253	18.8

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設(株)では、川口市において福祉施設の建設工事を、東武谷内田建設(株)では、墨田区において公共施設の大規模改修工事を、東武緑地(株)では、江東区において公園の整備工事を、それぞれ完了させました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、中央区においてホテルの清掃業務を受注するなど増収に努めました。

その他事業全体としては、営業収益は88,863百万円(前期比19.6%減)、営業利益は2,876百万円(前期比46.5%減)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
建設業	50,974	24.0
その他業	38,392	12.9
小計	89,366	19.6
調整額	503	
営業収益計	88,863	19.6

なお、当社グループのサービス、生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金や投資有価証券が増加したこと等により1,682,497百万円となり、前連結会計年度末と比べ26,405百万円（前期比1.6%増）の増加となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が減少したものの、有利子負債が増加したこと等により1,229,393百万円となり、前連結会計年度末と比べ47,270百万円（前期比4.0%増）の増加となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等により453,103百万円となり、前連結会計年度末と比べ20,865百万円（前期比4.4%減）の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、44,947百万円となり、前連結会計年度末に比べて13,540百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失22,279百万円に、減価償却費56,664百万円等を加減算した結果、39,504百万円の資金収入となりました。前連結会計年度末に比べて新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減収となったこと等により61,632百万円の資金収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、66,283百万円の資金支出となりました。前連結会計年度末に比べて固定資産の取得による支出が減少したこと等により9,337百万円の資金支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、40,362百万円の資金収入となりました。前連結会計年度末に比べて短期借入金及び長期借入金が増加したこと等により62,939百万円の資金収入の増加となりました。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、営業取引に係る運転資金、設備投資等に係る資金、有利子負債の返済並びに配当等の資金を主としております。

設備投資につきましては、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

(資金調達及び資金の流動性)

短期的な運転資金は、各事業が生み出す営業キャッシュ・フローに加え、取引銀行との総額150,000百万円の貸出コミットメント契約並びに、当社グループではキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）によりグループ内の余剰資金を有効に活用しております。

また、運輸事業や流通事業を中心に日々の収入金があり、必要な流動性は確保しているとともに、十分な水準の現金及び現金同等物を保有しております。

設備投資等の長期的な必要資金については、営業活動で得た資金に加え、主力事業である鉄道事業の特性を鑑み、長期安定的な資金調達を行うために、借入金のほか、社債の発行及びシンジケート・ローンの組成、リース等の多様な選択肢の中から最適な調達方法を採用しております。

同時に、年度別償還額の集中を避けることで、将来の借り換えリスクの低減に努めているとともに、金利上昇リスクに備え、固定金利と変動金利のそれぞれの負債残高のバランスを考慮しております。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、急激に資金繰りが悪化した場合にも、コミットメントラインやキャッシュ・マネジメント・システムを活用することに加えて、新たにコマーシャル・ペーパーの発行限度枠100,000百万円を整備するなど、十分な資金調達体制を構築しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準にもとづき作成されております。その作成にあたり経営者は、資産・負債及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わねばなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

株式等の投資

当社グループが保有する株式等の有価証券及びのれんについては、将来の株式市況の悪化または投資対象会社の業績不振等により時価の著しい下落が生じた際には、損失の計上が必要となる場合があります。

販売用不動産の評価

当社グループが保有する販売用不動産については、地価の下落や市況悪化等により時価の下落が生じた場合には、損失の計上が必要となる場合があります。

固定資産の減損

当社グループが保有する固定資産のうち、減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、経営環境に変化が生じ当初想定した収益が見込めないなど、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定に変更があった場合には、減損損失の計上が必要となる場合があります。

退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率にもとづいて算出されております。したがって、前提条件または制度に変化や変更が生じた場合には、退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の計画にもとづき慎重にかつ実現（回収）可能な範囲において繰延税金資産を計上しておりますが、将来において既に計上している繰延税金資産の全部または一部を実現（回収）できないと判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において、実現（回収）できないと判断した繰延税金資産を取崩すとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額に加算し、当期純利益を減少させる場合があります。同様に、現時点で評価性引当額として繰延税金資産を計上していない項目について、将来においてその全部または一部を実現（回収）できると判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において、実現（回収）できると判断した金額を繰延税金資産として計上するとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額から控除し、当期純利益を増加させる場合があります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、運輸事業、レジャー事業及び不動産事業を中心として全体で70,871百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、さらなる安全性向上をはかるため、清水公園～梅郷間、竹ノ塚駅付近、とうきょうスカイツリー駅付近及び春日部駅付近の高架化工事を進めたほか、新越谷駅及び北越谷駅の全ホーム、北千住駅5～7番ホーム並びに志木駅1・2番ホームにおいてホームドアの使用を開始いたしました。また、500系特急車両新造工事を進めた結果、バス・タクシー業、貨物運送業を含めた運輸事業として、45,809百万円の設備投資を実施いたしました。

(レジャー事業)

ホテル業におきまして、当社では、「ザ・リッツ・カールトン日光」及び「A Cホテル・バイ・マリオット東京銀座」を開業いたしました。また、東武ホテルマネジメント(株)では、和光市、川崎市及び浅草において宿泊主体型ホテルを開業いたしました。その他、レジャー施設の改修等を行った結果、スカイツリー業、遊園地・観光業、スポーツ業、旅行業、飲食業を含めたレジャー事業として、9,760百万円の設備投資を実施いたしました。

(不動産事業)

不動産賃貸業におきまして、当社では、保有資産を有効活用した安定的な収益確保及び沿線価値向上を目的に、ワークスペース付き賃貸マンション「ソライエアイル草加」及び「ソライエアイル新河岸」の稼働を開始いたしました。さらに、当社では、職住近接を実現するサテライトオフィス「Solaiie + Work (ソライエプラスワーク)」を4施設開業いたしました。その他、賃貸施設の改修等を行った結果、不動産分譲業、スカイツリータウン業を含めた不動産事業として、9,742百万円の設備投資を実施いたしました。

(流通事業)

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店の4階に第2催事場を新設したほか、船橋店の新規テナント導入やテナント移設を実施いたしました。また、ストア業におきまして、(株)東武ストアでは、ファミリー層や若年層の人口が多いエリアをターゲットに、「北千住店」及び「葛西駅前店」をオープンいたしました。その他、店舗改修・改装等を行った結果、その他業を含めた流通事業として、4,085百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他事業)

その他業におきまして、西池袋熱供給(株)では、冷却塔の改修工事及び熱源機器の更新工事等を行いました。その他、設備機器等の新設・更新等を行った結果、建設業を含めたその他事業として、1,473百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2021年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は、次のとおりであります。

(1) セグメント

セグメントの名称	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		建設仮勘定	その他	合計	従業員数(人)
	帳簿価額(百万円)			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)			
運輸事業	307,997	73,655	416,414	10,096,170 [149,793]	103,078	5,876	907,022	9,840 [254]
レジャー事業	88,088	2,091	63,711	6,850,756 [2,004,954]	180	6,992	161,064	4,241 [1,592]
不動産事業	143,325	147	149,538	8,703,137 [48,996]	5,457	1,585	300,054	324 [147]
流通事業	19,442	164	3,860	24,144 [57,470]	242	2,884	26,593	2,665 [7,025]
その他事業	4,323	7,255	5,848	892,059 [80,221]	468	390	18,286	2,978 [2,476]
小計	563,177	83,315	639,372	26,566,265 [2,341,434]	109,427	17,729	1,413,022	20,048 [11,494]
調整額	12,127	0	2,033	[]	2,826	113	11,448	297 []
合計	551,049	83,315	637,338	26,566,265 [2,341,434]	112,254	17,616	1,401,573	20,345 [11,494]

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品等であります。
2 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 提出会社における全社資産の帳簿価額、面積は、各セグメントに配賦しております。
5 調整額は、主に会社間における取引消去であります。また、そのうちの従業員数については一般管理部門の人数を表示しております。
6 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(2) 運輸事業(従業員 9,840人)

(A) 鉄道業

(一) 路線及び電路設備 提出会社

営業キロ(km)	単線・複線・複々線の別(km)	駅数(箇所)	変電所数(箇所)
463.3	単線	205	58
	複線		
	複々線		
	計		

- (注) 1 路線の軌間は全線1.067mであります。
2 鉄道線の電圧は1,500Vであります。
3 東京地下鉄日比谷線(北千住～中目黒20.3km)と当社線(北千住～南栗橋44.3km)とで相互乗入れを行っております。
4 野岩鉄道会津鬼怒川線(新藤原～会津高原尾瀬口30.7km)及び会津鉄道会津線(会津高原尾瀬口～会津田島15.4km)と当社線(浅草～新藤原144.6km)とで相互乗入れを行っております。
5 東京地下鉄半蔵門線(押上～渋谷16.7km)及び東急電鉄田園都市線(渋谷～中央林間31.5km)と当社線(押上～南栗橋50.3km及び押上～久喜46.6km)とで相互乗入れを行っております。
6 「AIZUマウントエクスプレス号」が当社鬼怒川温泉(一部列車は東武日光)から野岩鉄道会津鬼怒川線、会津鉄道会津線経由、東日本旅客鉄道只見線会津若松(土休日の一部列車は東日本旅客鉄道磐越西線喜多方)間を直通運転し、鬼怒川温泉にて当社特急列車と接続しております。
7 東日本旅客鉄道山手線・宇都宮線(新宿～栗橋54.3km)と当社線(栗橋～東武日光80.6km及び栗橋～鬼怒川温泉85.9km)とで、特急列車の相互乗入れを行っております。
8 東京地下鉄有楽町線(和光市～新木場28.3km)と当社線(和光市～森林公園40.1km)とで相互乗入れを行っております。
9 東京地下鉄副都心線(和光市～渋谷20.2km)、東急電鉄東横線(渋谷～横浜24.2km)、横浜高速鉄道みなとみらい線(横浜～元町・中華街4.1km)と当社線(和光市～小川町51.6km)とで相互乗入れを行っております。

連結子会社

会社名	営業キロ(km)	単線・複線・複々線の別(km)	駅数(箇所)	変電所数(箇所)
上毛電気鉄道(株)	25.4	単線	23	2
		計		

(二)車両等

提出会社

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	内燃機関車(両)	客車(両)	計(両)
1,086	477	286	2		1,851

連結子会社

会社名	電動客車(両)	制御客車(両)	計(両)
上毛電気鉄道(株)	9	8	17

(三)工場、検修区、機関区の土地、建物

提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
南栗橋車両工場ほか	埼玉県久喜市ほか	533,952	8,422	4,249

(注) 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

連結子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
上毛電気鉄道(株)	列車区検修棟	群馬県前橋市	3,010	2	1

(注) 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(B) バス・タクシー業

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物	在籍車両数		
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	乗合(両)	貸切(両)	乗用(両)
東武バス(株)	埼玉県草加市	89,887 [21,793]	4,289	504	533	39	
朝日自動車(株)	埼玉県杉戸町	46,959	1,592	108	316	27	76

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(C) 貨物運送業

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武運輸(株) (注) 2	東京都江東区	200,113 [23,311]	6,846	7,456
東武デリバリー(株) (注) 3	栃木県足利市	10,002	239	707

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 連結会社以外からの主な賃借建物として、G L P 三郷 (埼玉県三郷市)年間賃借料247百万円、ランドポート厚木金田(神奈川県厚木市)年間賃借料124百万円があります。

3 連結会社以外からの主な賃借建物として、ロジスクエア浦和美園(埼玉県さいたま市)年間賃借料233百万円、ランドポート岩槻(同)年間賃借料175百万円があります。

4 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(3) レジャー事業(従業員 4,241人)

提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
ACホテル・バイ・マリオット東京銀座	東京都中央区	1,284	23,891	9,622
コートヤード・マリオット銀座東武ホテル	東京都中央区	1,751	11,247	2,645
ザ・リッツ・カールトン日光	栃木県日光市	13,630 [7,149]	391	10,593
東武ホテルレバント東京	東京都墨田区	2,662	1,809	4,526
和光市東武ホテル	埼玉県和光市	1,088	152	2,866

- (注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武タワースカイツリー(株) (注) 3	東京都墨田区			39,209
東武興業(株)	栃木県栃木市	4,226,851 [679,234]	5,517	1,414

- (注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。
3 建物の帳簿価額は、建物及び構築物の金額を表示しております。

(4) 不動産事業(従業員 324人)

提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東京スカイツリータウン	東京都墨田区	23,054 [2,790]	14,345	40,267
東武会館 (注) 2	東京都豊島区	4,909 [2,073]	10,962	20,454
柏駅ビル	千葉県柏市			14,745
宇都宮東武ビル	栃木県宇都宮市	12,764	6,393	5,539
フルーヴ押上	東京都墨田区	2,375	2,441	2,470
東武新越谷ビル	埼玉県越谷市			4,390
東武横浜第3ビル	神奈川県横浜市	1,954	2,817	1,459

- (注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
2 区分所有であります。
3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武不動産(株) (注) 2	東京都中野区	8,991 [1,369]	3,009	654

- (注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
2 連結会社以外からの主な賃借建物として、四街道M2プラザ(千葉県四街道市)年間賃借料200百万円があります。
3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(5) 流通事業(従業員 2,665人)
連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)東武ストア(注)2	千葉県柏市	17,463 [24,197]	3,542	6,827
(株)東武百貨店(注)3	東京都豊島区	90 [1,408]	2	9,198

- (注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
 2 連結会社以外からの主な賃借建物として、桶川店(埼玉県桶川市)年間賃借料305百万円、川越店(埼玉県川越市)年間賃借料291百万円、西国分寺店(東京都国分寺市)年間賃借料252百万円があります。
 3 連結会社以外からの主な賃借建物として、プラザビル(東京都豊島区)年間賃借料1,749百万円、カツマタビル(同)年間賃借料402百万円があります。
 4 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(6) その他事業(従業員 2,978人)
連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
西池袋熱供給(株)(注)2	東京都豊島区			237
(株)東武エネルギーマネジメント	東京都墨田区	[5,001]		145

- (注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
 2 連結会社以外からの主な賃借建物として、センタープラント(東京都豊島区)年間賃借料195百万円があります。
 3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設のうち、主なものは次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

提出会社

工事件名	セグメント の名称	投資予定金額			資金調達 方法	着工及び完成予定	
		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)		着工	完成予定
竹ノ塚駅付近高架化工事	運輸事業	62,789	41,357	21,431	工事負担金 自己資金 借入金	年 月 2011 4	年 月 2024 3
春日部駅付近高架化工事	運輸事業	60,794	664	60,129	工事負担金 自己資金 借入金	2016 10	2032 3
清水公園～梅郷間高架化工事	運輸事業	33,722	23,645	10,076	工事負担金 自己資金 借入金	1997 10	2024 3
とうきょうスカイツリー駅付近高架化工事	運輸事業	32,000	10,780	21,219	工事負担金 自己資金 借入金	2016 4	2025 3
列車無線装置更新改良工事	運輸事業	8,704	6,289	2,415	自己資金 借入金	2013 4	2024 3
本線新運転保安システム導入に伴う車両及び地上改修工事	運輸事業	8,258	808	7,449	自己資金 借入金	2015 10	2026 3
500系特急車両新造工事	運輸事業	6,510	2,183	4,326	自己資金 借入金	2019 4	2022 3
20000系電車4両・ワンマン化工事	運輸事業	5,646	4,643	1,002	自己資金 借入金	2015 4	2023 3
岩槻駅前複合施設建設工事	不動産事業	2,710	2,148	561	自己資金 借入金	2017 4	2021 9
越谷市蒲生茜町土地取得・賃貸マンション建設工事	不動産事業	2,500	628	1,871	自己資金 借入金	2019 9	2023 3
その他		121,853	50,327	71,526	補助金 工事負担金 自己資金 借入金		
合計		345,487	143,476	202,010			

連結子会社

工事件名及び会社名	セグメント の名称	投資予定金額			資金調達 方法	着工及び完成予定	
		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)		着工	完成予定
バス貸用車両購入(33両) 東武バス株	運輸事業	765		765	補助金 自己資金	年 月 2021 7	年 月 2022 3
東武動物公園店新設 株東武ストア	流通事業	560	10	549	自己資金	2021 5	2021 9

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,815,421	209,815,421	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株です。
計	209,815,421	209,815,421		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	860,432,486	215,108,121		102,135		52,511
2018年3月9日 (注)2	2,794,500	212,313,621		102,135		52,511
2020年3月6日 (注)2	2,498,200	209,815,421		102,135		52,511

(注) 1 株式併合(5株を1株に併合)によるものです。

2 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	75	38	594	511	46	55,672	56,937	
所有株式数(単元)	4	783,035	13,358	149,230	412,338	141	736,333	2,094,439	371,521
所有株式数の割合(%)	0.00	37.39	0.64	7.12	19.69	0.00	35.16	100.00	

- (注) 1 自己株式1,067,926株は「個人その他」に10,679単元及び「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しております。
- 2 証券保管振替機構名義株式1,972株は「その他の法人」に19単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	20,146	9.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	9,351	4.47
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	5,235	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,653	2.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	4,026	1.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	3,196	1.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,187	1.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	2,832	1.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	2,627	1.25
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	2,541	1.21
計		57,798	27.68

- (注) 1 富国生命保険相互会社は、上記のほかに当社の株式1,164千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。
- 2 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、2020年12月4日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,763	1.79
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	7,388	3.52
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	4,024	1.92
計		15,176	7.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,067,900		
	(相互保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,372,000	2,083,720	
単元未満株式	普通株式 371,521		
発行済株式総数	209,815,421		
総株主の議決権		2,083,720	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,900株(議決権の数19個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式79株、当社所有の自己株式26株及び証券保管振替機構名義の株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	1,067,900		1,067,900	0.50
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24-6	4,000		4,000	0.00
計		1,071,900		1,071,900	0.51

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度の導入について、2019年6月21日開催の第199期定時株主総会において決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社の普通株式（以下、「会社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。本制度においては、2019年6月21日開催の第199期定時株主総会終結の時から2024年6月開催予定の第204期定時株主総会終結の時までの約5年間の間に在任する取締役に對して会社株式が交付されます。なお、取締役が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、執行役員（取締役を兼務する者を除きます。以下も同様です。）に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

128,000株

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,694	12,273,446
当期間における取得自己株式	139	399,817

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	115	383,615		
保有自己株式数	1,067,926		1,068,065	

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、長期にわたる経営基盤の拡充のため、財務健全性に配慮しつつ、業績と経営環境を総合的に勘案しながら、安定配当を継続することを基本方針としております。

毎事業年度における配当回数につきましては、中間及び期末の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当期は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループ全事業において大きな影響を受け、非常に厳しい業績となりました。そのため、当事業年度の配当金につきましては、中間配当は1株当たり10円、期末配当は1株当たり10円に決定いたしました。これにより年間配当金は、1株当たり合計20円です。

内部留保資金につきましては、財務健全性と安定配当の継続に配慮しながら、当社グループの持続的成長に向けた投資を推進し、有効に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第201期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	2,087	10
2021年6月23日 定時株主総会決議	2,087	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの信頼をいただき、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、公正かつ透明な経営体制を確立することが重要な課題であると考えております。今後も、取締役会、執行役員制度および監査役制度をさらに充実させ、適時・適切かつ積極的に情報開示を行ってまいります。さらに、企業倫理と遵法意識に則った誠実な企業行動を実践することにより、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア 企業統治の体制の概要

当社の取締役会につきましては、社外取締役4名を含む取締役12名で構成されており、法令および定款に定められた事項のほか、「取締役会規則」に基づき、大局的、戦略的な経営の意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役会の議長は取締役社長が務めており、定例取締役会は原則として毎月開催されております。常勤取締役全員は毎回出席しており、社外取締役の出席状況につきましては事業報告において記載しております。また、当社では、執行役員制度の導入により、執行権限および執行責任の明確化を図り、執行機能については、代表取締役の指揮監督のもと、「職務執行規程」に定められた権限と責任において、取締役会にて選任された執行役員が業務執行を行う体制を構築し、経営の機動性を高めております。

また、社外取締役を選任していることにより、取締役は取締役会等において社外取締役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させるなど、社外取締役は経営の効率性、公正性の確保に重要な役割を果たしております。また、当社は、取締役の指名・報酬に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の機能の独立性、客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役2名および代表取締役（取締役社長）で構成されており、社外取締役より選任された議長が会議を主宰しております。委員会は、取締役候補者選任案の妥当性および報酬水準の妥当性を審議し、委員会としての意見を取りまとめ取締役会に対して答申を行っております。委員全員は毎回出席しております。

常勤取締役、常務執行役員以上の執行役員および常勤監査役で構成される「経営会議」につきましては、取締役会から委譲された業務執行について審議・決定するとともに、経営に関する重要な情報の共有化を図っております。

常勤取締役、全執行役員および常勤監査役で構成される「執行役員会」におきましては、四半期決算毎に、業務の執行状況や経営計画に対する進捗状況について取締役に報告するとともに、経営情報の共有化により、次期の事業展開の見直し等を図っております。

また、内部統制システムの信頼性を確保すべく、企業倫理の確立と役員および従業員における遵法意識の一層の徹底を図るため、「東武グループコンプライアンス基本方針」に基づき日常行動の具体的な指針を定め教育体制を整備するとともに、コンプライアンスの確実な実践を支援・指導する「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的開催するなど、コンプライアンス経営の推進に努めております。

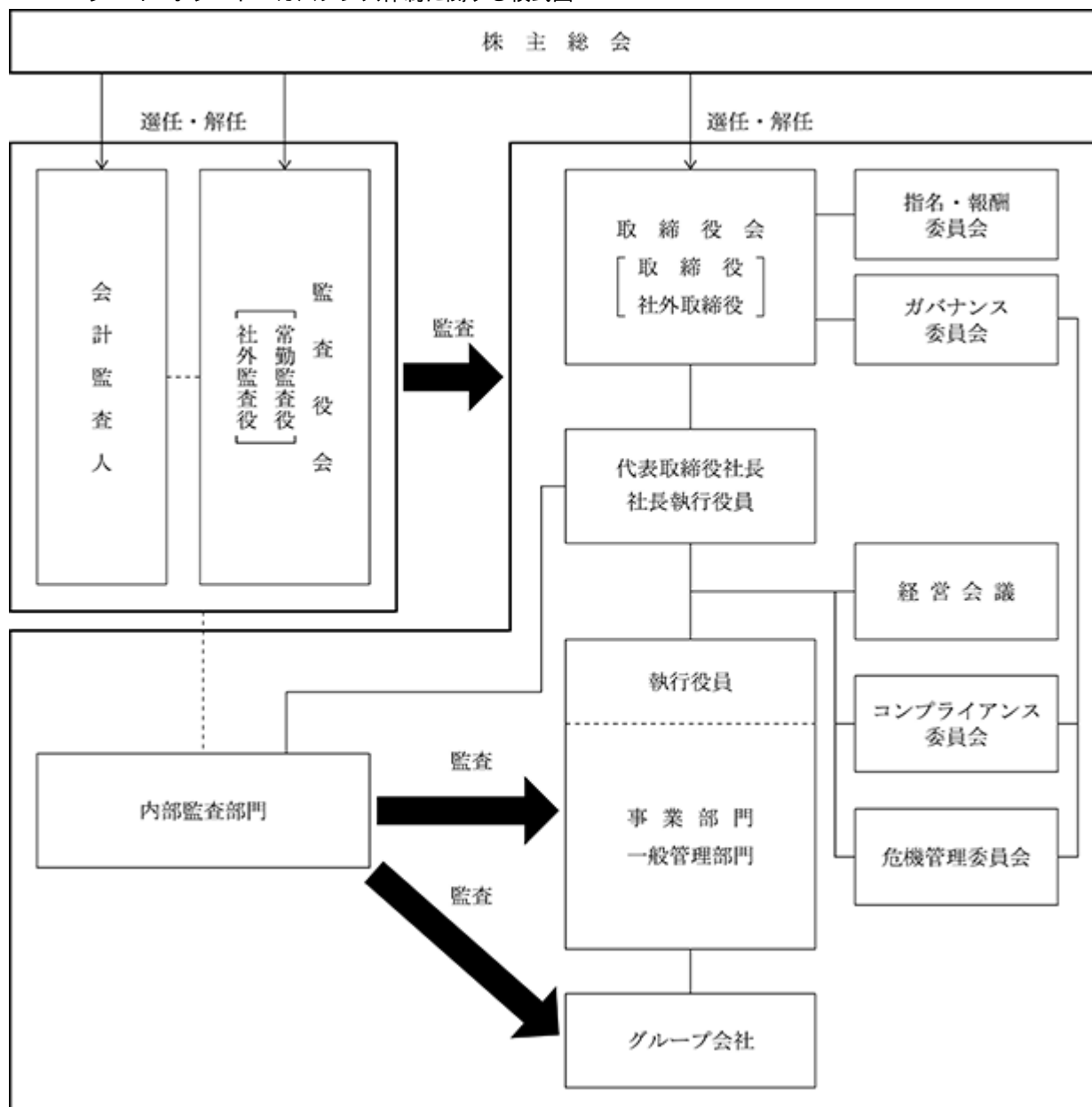
さらに、当社におけるコーポレート・ガバナンスのさらなる実効性向上を図るため、取締役社長を委員長とし、代表取締役、社外取締役および常勤監査役を委員とする「ガバナンス委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会」や「危機管理委員会」等の委員長から活動計画および活動報告、提言を受け、審議、評価を行い、取締役会へ上申し、取締役会の監督機能の強化を図っております。なお、ガバナンス委員会の議長は社外取締役が務めております。

各種機関の構成員の氏名については、「役員一覧」に記載しております。

イ 当該体制を採用する理由

上記の体制のとおり、当社は、経営の機動性を高めることを目的として執行役員制度を導入し、執行権限および執行責任の明確化を図り、取締役会から業務執行の決定に関する権限を委譲された代表取締役の指揮監督のもと、執行役員が業務執行を行う体制を構築するとともに、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、取締役会の機能強化を図っております。また、代表取締役および執行役員の職務執行に関し、公正性、効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会による監督や社外監査役を含む各監査役による有効な監査を実施するほか、「指名・報酬委員会」をはじめとした各種機関および内部監査部門の設置やコンプライアンス経営の推進、危機管理体制の構築に加え、経営責任を明確にするため取締役の任期を1年とするなど必要にして十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築していると考えております。

ウ コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

(ア) 当該体制についての取締役会決議の内容

a 当社の取締役・執行役員・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役、執行役員及び従業員が法令及び定款等を遵守して意思決定・業務執行を行うため、コンプライアンスに関する行動原則として「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定するとともに、行動指針としてのコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスカードを作成のうえ取締役、執行役員及び従業員に配付し、継続的に教育研修等を実施する。また、コンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括する専門部署やコンプライアンスに関する通報・相談窓口の設置のほか、推進状況の監視機関である「コンプライアンス委員会」等の整備により、コンプライアンス経営体制を構築、推進する。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行、意思決定に関する書類である取締役会議事録・稟議等の書類を法令及び社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事故、災害等に関する危機管理について、「危機管理規程」等を社内規則で定めるとともに、担当部署でマニュアル等を作成・配付する。また、危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」では定期的に会議を開催し、危機に関する情報の共有化を図るほか、万一危機が発生した

場合等、必要に応じて臨時に会議を開催し、その対応等を迅速に協議・実施する体制を構築する。

d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行する。また、定期的に取り締役会を開催し、「取締役会規則」に基づき経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに各取締役の業務執行状況を監督する。さらに、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、経営会議を定期的で開催し、取締役会から委譲された業務執行について審議するほか、事業運営等に関する重要な情報の共有化を図る。

e 当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行し、内部監査部門が各部署に対し監査を行うことで、業務の適正を確保するための体制を構築する。また、子会社等を統括管理する専門部署を設置し、グループ会社管理規程に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行い、子会社等における当社への報告体制、危機管理体制、業務執行の効率性を確保する体制を構築するとともに、グループ会社モニタリングに関する規程に基づき、子会社等の監査役と連携し、情報共有・情報蓄積を図りながら、子会社等へのモニタリング及びその結果に対する改善指導を行い、グループガバナンスを一層強化する。そして、定期的に「東武グループコーポレート会議」の開催等により、グループ経営方針の伝達と子会社等の業務執行状況及び経営情報の共有化を図り、子会社等と連携し、グループ全体でのコンプライアンス経営体制を構築する。さらに、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他法令に基づき財務報告に係る業務の適正性を確保するための体制を整備するとともに有効性の評価、不備の改善を行う。

f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、専任の監査役スタッフを配置し、当社の監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する。また、当該監査役スタッフの人選・異動については、当社の監査役と協議のうえ行う。

g 当社及び子会社等の取締役・使用人等が当社の監査役に報告するための体制並びに当社の監査役へ報告した者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会のほか、重要な業務執行事項に関し審議・報告を行う経営会議等の社内会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行、意思決定に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて当社の取締役、執行役員又は使用人にその説明を求め、内部監査部門が実施した監査についても報告を受ける。さらに、当社の監査役は、「グループ常勤監査役会」の開催等により、子会社等における業務執行に関する報告を受けるとともに、子会社等を統括管理する専門部署が子会社等の監査役の職務を補完・強化すべく、子会社等に対して実施したモニタリング及びその結果に対する改善指導の報告を定期的にする。また、当社及び子会社等は、内部通報体制を構築し、内部通報者に対する適切な取扱いを定める。

h 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役がその職務の執行に協力し、監査に要する諸費用について、これを負担する。

i その他当社の監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画により、定期的に監査役会を開催するほか、当社の取締役からの報告事項を定め、経営方針や会社の重要な課題等について、適宜、代表取締役と意見交換を行う。

(イ) 当該体制の運用状況の概要

a コンプライアンスに関する取り組み

当社及びグループ各社では、引き続き「東武グループコンプライアンス基本方針」を行動原則とし、改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）」の施行に伴う教育をはじめ、各種教育研修等の実施によりコンプライアンスの周知徹底を図るとともに、公益通報者に対する適切な取り扱いを定め、グループ全体のコンプライアンス経営体制の整備、拡充につとめました。

また、反社会的勢力排除に向け、「東武グループ連絡協議会」を開催し、グループ内において反社会的勢力に対する防備を固め、情報及び対応策等を共有化する体制を継続いたしました。

b 危機管理に関する取り組み

危機管理につきましては、定例の「危機管理委員会」及び同委員会への提言・報告機関である「危機管理ワーキング」をそれぞれ2回開催し、危機の予防と意識の高揚を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する迅速、効果的な対応を図り、当社グループの事業執行及び事業継続を確実なものとするため、危機管理委員会を適宜開催し、政府及び各自治体の方針や日々変化する感染者発生状況等に機動的に対応してまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応といたしましては、危機管理委員会にて示された事項に基づき、業務執行体制の継続と感染リスク低減を図るため、始業・終業時刻を変更し、時差出勤を推進したほか、在宅勤務やサテライトオフィス勤務等を積極的に活用しました。さらに緊急事態宣言下において、本社出勤率3割を目標に出勤率抑制を図ったほか、政府及び各自治体からの要請に基づき、終列車の繰り上げを行うなど、社会と一丸となって対応しました。

また、お客さまに安心して鉄道をご利用いただくために、「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づいた新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた取り組みを進めました。

災害対策につきましては、災害発生時の全従業員等の状況を把握する安否確認システムの訓練を実施するとともに、鉄道事業における災害対策として、防災の日及び防災週間に合わせ対策本部設置訓練、異常時総合訓練の実施等、各種災害対策訓練に積極的に取り組みました。

c 安全対策についての取り組み

安全管理体制の維持・充実につきましては、毎月開催している「鉄道マネジメント会議」、「鉄道事故防止等安全推進委員会」等で各部の実施結果の確認及び検証を行い、各施策の確実な実施を推進したほか、「現業と本社との意見交換会」や「安全巡回」等により、現業部門と本社部門間での意見交換、実作業及び各種取組みの確認を行いました。あわせて、安全監査を実施し鉄道事業本部各部の安全管理体制の仕組みが適切に運用されていることについて検証・評価・改善を行い、PDCAサイクルの実施状況を確認いたしました。

また、グループ各社の安全管理体制の向上を目的として「第10回東武グループ交通事業者安全推進連絡会」を開催し、各社の安全に関する取り組みの報告を行いました。

d 業務執行の効率性向上及び業務執行に係る情報の保存・管理に関する取り組み

執行役員制度の導入により、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が取締役会での決定事項や日常の業務執行を行う体制とし、業務執行と取締役会の監督機能の分離を図るとともに、執行役員の責任と権限を明確化し、機動的な意思決定を行う体制を整備しております。また、当社における取締役会の監督機能を強化し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス（企業統治）を図るため、社外取締役が議長を務めるガバナンス委員会を2回開催いたしました。

取締役会につきましては12回開催し、経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況を監督して、その議事内容を議事録に記載し、適切に保存・管理しております。なお、取締役会の議案につきましては、審議に際し十分な検討を行うことができるよう、各役員に事前提供を行っております。

また、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、WEB会議システム等を活用して経営会議を25回開催し、取締役会から委譲された業務執行について適時・適切に審議いたしました。

なお、2020年4月から電子稟議システムの対象を全ての稟議に拡大し、内部統制のさらなる強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務やサテライトオフィス勤務等の推進も踏まえて、機動的かつ効率的な業務執行を支援する体制の推進を図っております。

e 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

グループ会社につきましては、グループ事業部が中心となり、日常的に各社の業務執行の指導、監督を行うとともに各社の経営者を対象とした「東武グループコーポレート会議」を2回開催し、グループ

経営方針の徹底を図りました。また、当社及びグループ会社に対するモニタリング機能の強化、充実を図り、グループレベルでの内部統制システムの有効性を一層高めるため、監理部による内部監査に加え、重要な勘定である固定資産の管理状況、消防法の遵守状況、情報セキュリティに関する取り組み状況について、グループ事業部によるグループ会社のモニタリングを実施いたしました。

また、財務報告に係る内部統制につきましては、その整備及び運用状況評価を行い、改善を要する事項について業務プロセスの見直し等を要請し、改善措置の進捗状況や改善結果を確認いたしました。

さらに、東武グループとしてのさらなる内部統制強化を図ることを目的として、グループ各社の取締役就任した者を対象とした新任取締役研修を継続実施するとともに、監査役の役割・責務の再確認を目的として、グループ各社監査役を対象として実務面のサポートを含めた監査業務研修を実施し、モニタリング強化と各社監査役との連携を図りました。

f 監査役監査の実効性を確保するための取り組み

監査役につきましては、取締役会、経営会議、執行役員会、ガバナンス委員会、沿線活性化連絡会、グループ会社決算説明会等の重要な会議に出席するほか重要な決裁書類等を閲覧し、内部統制の状況について監理部及びグループ事業部から監査結果の報告が行われたほか、取締役・執行役員・部長から聴取を行う等、情報を収集し、取締役及び執行役員の職務の執行、意思決定を監査いたしました。

また、年度の監査方針、監査計画に基づき、監査役会が6回開催されるとともに、監査役と代表取締役及び会計監査人との意見交換が行われました。さらに、グループ常勤監査役会が4回開催され、グループ会社の監査役からの報告が行われたほか、グループ会社の取締役・使用人等やグループ事業部、監理部から、重要事項や監査結果その他の情報について、適宜報告が行われました。あわせて、当社の内部通報について監査役に報告するとともに、グループ会社における内部通報につきましても、当該グループ会社又はグループ事業部から適宜監査役へ報告を行う体制が整備されております。

なお、監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する専任のスタッフ3名を配置し、その活動に要する費用を負担しております。

イ リスク管理体制の整備の状況

危機管理につきまして、危機管理の指針の制定や危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」では定期的に会議を開催するほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて臨時に会議を開催し、その対応等を迅速に協議・実施するなど、危機管理体制を構築、推進しております。

ウ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社等を統括管理するグループ事業本部にて、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行っております。また、グループ会社に対するモニタリング機能の強化、充実を図りグループレベルでの内部統制システムの有効性を一層高めるため、グループ事業本部内に、部長以下10名によりグループ会社モニタリングからその結果に対する改善指導まで一貫して実施する体制を整備しております。また、そのモニタリング活動に対し内部監査部門による内部監査を行っております。そして、定期的に「東武グループコーポレート会議」等を開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有化をはかり、子会社等と連携し、当社グループの企業価値向上を目指しております。加えて、経営内容の公正性と透明性を高めるため、決算説明会や沿線施設見学会等のIR活動を行うとともに、ホームページを通じた企業情報の提供などを行っており、一層の適時・適切な情報開示に努めてまいります。

エ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

オ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員及び執行役員が期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、当社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を全額当社負担にて締結しております。

[保険契約の内容の概要]

・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等、一定の免責事由があります。

・ 会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。また、当社が被保険者に対して損害賠償請求をする場合は、免責事由としております。

カ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

キ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ク 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己の株式の取得

当社は、機動的に自己の株式を取得できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(イ) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の執行にあたり、その期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(ウ) 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の執行にあたり、その期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(エ) 中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ケ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

コ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(ア) 基本方針の内容

当社は、「当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業や電波塔事業といった社会インフラ事業の公共性、安全性および利用者の利益の確保・向上」(以下「株主共同の利益の確保・向上等」といいます。)に向けた取組みを一層推進してまいります。昨今、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例も散見されております。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、株主共同の利益の確保・向上等に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、特定の者の大量買付に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て、株主共同の利益の確保・向上等に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、株主共同の利益の確保・向上等に資さない場合も想定されます。

当社では、継続的な企業価値および株主共同の利益の確保・向上のためには、経営の根底にある「安全・安心」を提供し続けることや社会インフラ事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくとともに、中長期的な視点に立った経営を推進していくことが、不可欠であると考えます。

このような経営が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わる

ようなことがあれば、株主共同の利益の確保・向上等は損なわれることとなります。

また、わが国では現在も公開買付制度により濫用的な株式の大量買付行為を規制する一定の対応はなされてはいますが、原則として市場内での買付行為には適用がなく、また、公開買付制度の適用がある場合でも、公開買付開始前に情報開示や熟慮のための機会を法的に確保することができず、株主様に対する必要かつ十分な情報・時間を提供できないおそれがあると考えられます。また、強圧的買収等の濫用的な買収を必ずしも排除できるものではないと認識しております。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により株主共同の利益の確保・向上等が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、引き続き平時において整えておくことが必要不可欠との結論に達しました。

(イ) 具体的な取組み

a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 当社グループの価値の源泉

当社グループは、お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、「運輸」、「レジャー」、「不動産」、「流通」等の事業を多角的、複合的に展開しており、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、さらに、事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たすことが重要であると認識しております。すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けるとともに、運輸事業や電波塔事業といった社会インフラ事業を担う者としての公共的使命に関する基本的な考え方を今後も維持し続けることが、当社グループ全体の根幹をなし、お客様や地域社会をはじめとしたステークホルダーとの信頼関係・協力関係の構築につながり、最終的には当社グループと地域社会の持続的な発展に資すると考えております。

(b) 当社グループのサステナビリティに対する考え方

当社グループは、経営方針に掲げている「地域社会とともに持続的に発展」することを目指し、これまで様々な事業を推進してまいりました。創業時より、両毛地域で産出した生糸の鉄道輸送により地域産業の発展を支援し、その後は地元関係者との協調による日光・鬼怒川エリアの観光需要拡大や、通勤・通学需要に応える複々線化事業等により、経済成長の一翼を担ってまいりました。さらに、東京スカイツリー建設による電波塔の機能を有する社会インフラの整備と、東京スカイツリータウン開業による活性化等を実現し、社会の発展と事業の成長を両立してまいりました。

当社グループは、広域な鉄道ネットワークに広がる沿線地域が事業基盤であり、これまで以上に沿線を中心とした社会の持続的な発展を実現することは、当社グループの最も重要な課題であると考えております。

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変容とともに、少子高齢化の進展、地球温暖化や廃棄物処理をはじめとした環境問題等、様々な社会課題に直面しており、新たなビジネスモデルの構築とともに、課題の解決が必要であります。これらの解決に向けて、保有する資産を最大限活用するとともに、これまで培ってきたノウハウやステークホルダーとの信頼関係を結集し、『つなぐ』力で“やさしい”を提供し続け、『住み続けたい・訪れたい地域を創る』ことで、社会に不可欠な企業グループとなり、社会と当社グループの持続的な発展を実現してまいります。

(c) 中期的な事業の方針

当社グループを取り巻く事業環境は先行き不透明であるものの、新たな中期経営計画の策定を早期に目指すとともに、2021年度については「事業構造改革の推進」「グループ事業における統合と撤退」「生活ニーズの多様化に応える事業の推進」を目標とした事業方針を策定し、経営体質の強化を進めてまいります。

今後のロードマップにつきましては、次のとおり考えております。

まず、2020年～2021年度の2か年につきましては、「事業構造改革」の期間として、鉄道事業の構造改革実現に向けたプロジェクトチームの発足、鉄道事業以外における収益拡大施策等の検討、グループ会社再編の推進等、中長期的な施策の検討や準備等を進めております。

2022年度以降には、概ね3か年の「次期中期経営計画」にもとづき、上記事業構造改革期間において検討・準備を行った中長期施策を確実に推進し、強靱な経営体質と事業環境の変化に即応できる機動的な組織を目指してまいります。以上のとおり経営体質の強化をはかったうえで、その先の新たな成長ステージを目指してまいります。

これらの取組みを推進することで、財務健全性に配慮しつつ、業績と経営環境を総合的に勘案しながら、安定配当を継続することを基本方針とし、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいります。

(d) 社会インフラである東京スカイツリー

当社の完全子会社が運営する東京スカイツリーは、公益性の高いテレビやラジオの放送事業の電波塔と

して、生活を支える重要な社会インフラとなっております。

しかしながら、現在、電波塔事業への出資に関する特段の法規制はなく、東京スカイツリーの運営会社を保有する当社の株式について、一方的に大量買付行為が行われ、電波塔事業の公益性や社会的責任を阻害する事態を招いた場合、株主共同の利益の確保・向上等が損なわれるばかりでなく、国益を害する危機ともなりかねません。

当社グループは、このような重要な社会インフラを事業として営む民間事業者として、強い責任感と確固たる信念をもって、継続的、安定的な経営に向けた社会的責務を担っております。

(e) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組み

各ステークホルダーの信頼をいただき、持続的成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、公正かつ透明な経営体制を確立することが重要な課題であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを継続的に進めております。

b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年6月23日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続について承認を得ております。

(a) 目的

本プランは、当社株券等（株券、新株予約権付社債券等）の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、株主共同の利益の確保・向上等を目的としています。

(b) 対象となる買付等

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

(c) 買付者等に対する情報提供の要求、独立委員会による検討等

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。

その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員（東京証券取引所に独立役員として届け出ている当社社外取締役または社外監査役の中から選任されるものとします。）のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。

独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

(d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が株主共同の利益の確保・向上等に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。

なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。

ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。

当社取締役会は、上記決定を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

(f) 新株予約権の無償割当て

この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件

が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。

(g) 有効期間および廃止

本プランの有効期間は2021年6月23日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(h) 株主様への影響

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主様に直接具体的な影響が生じることはありません。

他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。)

c 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記(イ)aに記載した取組みは、いずれも株主共同の利益の確保・向上等に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記(イ)b記載のとおり、株主共同の利益の確保・向上等を目的として導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、株主共同の利益の確保・向上等に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	根 津 嘉 澄	1951年10月26日	1974年4月 当社入社 1988年4月 当社関連事業室部長 1990年5月 当社関連事業室長 1990年6月 当社取締役関連事業室長 1991年4月 当社常務取締役 1993年6月 当社代表取締役現在に至る 1993年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社取締役副社長 1999年6月 当社取締役社長 2018年4月 当社取締役社長社長執行役員現在 に至る	(注) 2	402,300
代表取締役 専務執行役員	三 輪 裕 章	1958年11月23日	1981年4月 当社入社 2005年10月 当社鉄道事業本部計画管理部部長 2006年4月 当社人事部長 2011年6月 当社取締役人事部長 2015年6月 当社常務取締役生活サービス創造 本部長兼人事部長 2015年7月 当社常務取締役生活サービス創造 本部長 2016年4月 当社常務取締役 2017年6月 当社代表取締役 2017年6月 当社専務取締役 2017年7月 当社専務取締役経営企画本部長 2018年4月 当社専務取締役専務執行役員経営 企画本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画 本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員現在に至 る 2020年6月 当社代表取締役現在に至る	(注) 2	6,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 専務執行役員	小代 晶 弘	1958年 6 月 8 日	1982年 4 月	当社入社	(注) 2	6,600
			2006年10月	当社分譲事業本部マンション事業部長		
			2010年 4 月	当社沿線開発事業本部部長		
			2012年 6 月	当社取締役沿線開発事業本部部長		
			2012年 7 月	当社取締役生活サービス創造本部住環境開発部長		
			2015年 6 月	当社取締役生活サービス創造本部副本部長兼住環境開発部長		
			2015年10月	当社取締役生活サービス創造本部副本部長兼ビル事業部長		
			2016年 4 月	当社取締役生活サービス創造本部長兼ビル事業部長		
			2016年 6 月	当社常務取締役生活サービス創造本部長兼ビル事業部長		
			2017年 7 月	当社常務取締役生活サービス創造本部長		
			2018年 4 月	当社常務取締役常務執行役員生活サービス創造本部長		
			2018年 6 月	当社専務執行役員生活サービス創造本部長		
			2019年 6 月	当社取締役専務執行役員生活サービス創造本部長		
2020年 2 月	当社取締役専務執行役員生活サービス創造本部長兼アセット戦略部長					
2020年 6 月	当社取締役専務執行役員生活サービス創造本部長					
2021年 6 月	当社取締役専務執行役員現在に至る					
取締役 専務執行役員	小野寺 敏 明	1959年 9 月 6 日	1982年 4 月	当社入社	(注) 2	6,600
			2010年10月	当社総務部長兼調査室長		
			2013年 7 月	当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長		
			2015年 6 月	当社総務法務部長兼調査室長		
			2016年 6 月	当社取締役総務法務部長兼調査室長		
			2018年 4 月	当社取締役執行役員総務法務部長兼調査室長		
			2018年 6 月	当社取締役常務執行役員総務法務部長兼調査室長		
			2019年 6 月	当社取締役常務執行役員		
2020年 6 月	当社取締役専務執行役員現在に至る					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 生活サービス創造本部長	横田 芳美	1961年8月1日	1984年4月 2012年6月 2015年4月 2015年6月 2016年1月 2017年6月 2017年7月 2018年4月 2018年6月 2018年7月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社経営企画部長 当社経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長 当社取締役経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長 当社取締役経営企画部長 当社常務取締役経営企画部長 当社常務取締役経営企画本部副本部長 当社常務取締役常務執行役員経営企画本部副本部長 当社常務執行役員経営企画本部副本部長 当社常務執行役員 当社常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長現在に至る	(注)2	5,700
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	山本 勉	1964年9月9日	1989年4月 2015年6月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社財務部長 当社取締役財務部長 当社取締役執行役員財務部長 当社取締役常務執行役員財務部長 当社取締役常務執行役員経営企画本部長現在に至る	(注)2	2,900
取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	吉野 利哉	1963年5月3日	1987年4月 2011年4月 2018年6月 2018年10月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社鉄道事業本部車両部長 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼車両部長 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業統括本部長兼車両部長 当社常務執行役員鉄道事業本部長 当社取締役常務執行役員鉄道事業本部長現在に至る	(注)2	6,100
取締役 常務執行役員 グループ事業本部長	重田 敦史	1957年3月31日	1979年4月 2006年3月 2008年4月 2010年5月 2011年5月 2013年4月 2015年6月 2020年6月 2021年6月	(株)富士銀行入行 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 同行常務執行役員 (株)東武百貨店専務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 (株)東武ホテルマネジメント代表取締役社長 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長現在に至る	(注)2	400
取締役	柴田 光義	1953年11月5日	1977年4月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2017年4月 2018年6月	古河電気工業(株)入社 同社執行役員 同社執行役員常務 当社取締役兼執行役員常務 同社代表取締役社長 当社取締役会長現在に至る 当社取締役現在に至る	(注)2	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安藤 隆春	1949年8月31日	1972年4月 警察庁入庁 1999年8月 警視庁公安部長 2004年8月 警察庁長官官房長 2009年6月 警察庁長官 2018年6月 当社取締役現在に至る	(注) 2	
取締役	矢ヶ崎 紀子	1963年4月22日	1987年4月 (株)住友銀行入行 1989年10月 (株)日本総合研究所総合研究部門 上席主任研究員 2008年10月 国土交通省観光庁参事官(観光経 済担当) 2011年7月 首都大学東京都市環境学部特任准 教授 2014年4月 東洋大学国際地域学部准教授 2015年6月 当社取締役 2018年4月 東洋大学国際観光学部教授 2019年4月 東京女子大学現代教養学部国際社 会学科コミュニティ構想専攻教授 現在に至る 2020年6月 当社取締役現在に至る	(注) 2	500
取締役	柳 正 憲	1950年10月6日	1974年4月 日本開発銀行入行 2006年10月 日本政策投資銀行理事 2008年10月 (株)日本政策投資銀行取締役常務執 行役員 2011年6月 同行代表取締役副社長 2015年6月 同行代表取締役社長 2018年8月 一般財団法人日本経済研究所理事 長現在に至る 2020年6月 当社取締役現在に至る	(注) 2	1,130
常勤監査役	中 嶋 直 孝	1947年9月26日	1970年4月 当社入社 1998年4月 当社経理部長 2001年6月 当社取締役経理部長 2003年5月 当社常務取締役経理部長 2006年10月 当社常務取締役 2010年6月 当社代表取締役 2010年6月 当社専務取締役 2013年6月 当社常勤監査役現在に至る	(注) 3	12,500
常勤監査役	杉 山 知 也	1963年1月17日	1985年4月 当社入社 2013年6月 当社財務部長 2015年6月 当社監理部長 2017年9月 (株)東武ホテルマネジメント常務取 締役 2019年6月 当社執行役員 2020年6月 当社執行役員グループ事業部(グ ループ管理担当)部長 2021年6月 当社常勤監査役現在に至る	(注) 3	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	茂木友三郎	1935年2月13日	1958年4月 野田醤油(株)(現キッコーマン(株))入社 1979年3月 同社取締役 1982年3月 同社常務取締役 1989年3月 同社専務取締役 1994年3月 同社取締役副社長 1995年2月 同社取締役社長 2001年6月 当社監査役現在に至る 2004年6月 キッコーマン(株)取締役会長CEO 2011年6月 同社取締役名誉会長取締役会議長現在に至る	(注)3	1,400
監査役	福田修二	1951年12月20日	1974年4月 小野田セメント(株)(現太平洋セメント(株))入社 2008年4月 同社執行役員 2010年8月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社取締役会長現在に至る 2020年6月 当社監査役現在に至る	(注)3	200
監査役	林信秀	1957年3月27日	1980年4月 (株)富士銀行入行 2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 2009年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2011年6月 同行常務取締役インターナショナルバンキングユニット統括役員 2013年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員国際ユニット担当副社長、(株)みずほ銀行副頭取執行役員MHCB国際ユニット連携担当副頭取、(株)みずほコーポレート銀行取締役副頭取国際ユニット担当副頭取 2013年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長国際ユニット担当副社長 2013年7月 (株)みずほ銀行取締役副頭取国際ユニット担当副頭取 2014年4月 同行取締役頭取 2017年4月 同行取締役会長 2019年4月 同行常任顧問現在に至る 2020年6月 当社監査役現在に至る	(注)3	200
計					455,430

- (注) 1 取締役柴田光義氏、安藤隆春氏、矢ヶ崎紀子氏及び柳正憲氏は、社外取締役です。
監査役茂木友三郎氏、福田修二氏及び林信秀氏は、社外監査役です。
- 2 取締役の任期は、2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査役の任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者8名及び次の11名です。
副社長執行役員 角田建一
専務執行役員 関口幸一
執行役員 吉田辰雄、鈴木熊野、木村吉延、田邊哲也、福原秀之、岩澤貞裕、鈴木孝郎、眞島朗、高月京子

社外役員の状況

ア 員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役柴田光義氏は、古河電気工業㈱の取締役会長を務めておりますが、同社と当社との間で、取引関係はございません。なお、当社は、同社子会社との間で製品の売買に関する取引がありますが、その年間取引金額は、当社の連結営業収益又は同社の連結売上高のそれぞれ1%未満であり、独立性に影響を及ぼす利害関係はありません。

社外取締役安藤隆春氏と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役矢ヶ崎紀子氏と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役柳 正憲氏は、㈱日本政策投資銀行の業務執行に携わっておりましたが、2018年6月以降は同行の業務執行に携わっておりません。なお、当社グループは、同行との間で資金借入の取引があり、2021年3月31日時点における同行からの借入額(189,329百万円)は当社の連結総資産額の12%未満であります。同行は複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではなく、独立性に影響を及ぼす利害関係はありません。

社外監査役茂木友三郎氏と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外監査役福田修二氏と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外監査役林 信秀氏は、㈱みずほ銀行の業務執行に携わっておりましたが、2017年4月以降は同行の業務執行に携わっておらず、既に4年が経過しております。なお、当社グループは、同行との間で資金借入の取引があり、2021年3月31日時点における同行からの借入額(102,296百万円)は当社の連結総資産額の7%未満であります。同行は複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではありません。また、当社は、2021年3月31日時点において同行親会社の株式を保有し、また、同行は、当社の株式を保有しておりますが、当社及び同行親会社の発行済株式総数に占める割合はそれぞれ3%未満であり、独立性に影響を及ぼす利害関係はありません。

社外取締役個人及び社外監査役個人の当社株式の所有株式数につきましては、「役員一覧」に記載しております。その他、社外取締役個人及び社外監査役個人と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

なお、上記について、一般消費者と同様の取引であり、かつ僅少な取引については記載しておりません。

ウ 社外取締役又は社外監査役が果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

社外取締役を選任していることにより、取締役は取締役会等において社外取締役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させるなど、社外取締役は経営の効率性、公正性の確保に重要な役割を果たしております。また、当社は、取締役の指名・報酬に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の機能の独立性、客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役2名および代表取締役(取締役社長)で構成されており、社外取締役より選任された議長が会議を主宰しております。委員会は、取締役候補者選任案の妥当性および報酬水準の妥当性を審議し、委員会としての意見を取りまとめ取締役会に対して答申を行っております。

また、当社では、経営陣から著しいコントロールを受け得る者または経営陣に著しいコントロールを及ぼし得る者に該当せず独立し、さらに経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役3名を選任することにより、監査業務の実効性を確保しております。また、取締役は社外監査役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させることなど、社外監査役は経営の公正性の確保に重要な役割を果たしており、コーポレート・ガバナンスの充実に資しております。

エ 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針の内容

当社では、社外役員（社外取締役および社外監査役）のうち、次に掲げる事項に該当しない者が独立性を有すると判断いたします。

- (1) 事業年度末において、当社の議決権総数の10%以上保有する主要株主、又はその業務執行者
- (2) 当社の借入先のうち、事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、又はその業務執行者
- (3) 当社の取引先のうち、事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上の支払いを当社から受けている者、又はその業務執行者
- (4) 当社の取引先のうち、当該取引先の事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上を当社に対し支払っている者、又はその業務執行者
- (5) 事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者、又はその業務執行者
- (6) 事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- (7) 事業年度末において、当社から金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体のうち、当該金額が当該団体の事業年度における連結営業収益の2%を超える団体に属する者
- (8) 過去10年間に於いて、当社及び当社子会社の業務執行者であった者
- (9) 第1号から第7号までにおける事業年度とは過去3年以内に該当するものをいう。
- (10) 第1号から第8号までに該当する者が重要な職位にある場合において、その配偶者または二親等以内の親族

オ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、代表取締役および執行役員が、内部監査を受け必要に応じ立案する対策の決定について、客観的立場から監督機能を果たすほか、監査役および会計監査人の監査報告を受け、監督業務の実効性を高めております。

また、取締役会において、内部統制基本方針の決定に携わるとともに、その整備、運用実績の報告を受けております。

社外監査役は監査役会および常勤監査役を通じて内部監査部門による監査結果等について定期的に報告を受け、内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用しております。また、常勤監査役から会計監査人の監査および四半期レビュー計画概要説明書、四半期レビュー結果概要報告書、会計監査人の往査および視察等の状況について説明を受けております。さらに、期末決算については、監査役会に出席した会計監査人より重点監査項目等の説明を受けるとともに、財務報告に係る内部統制に関する事項について報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

さらに、監査役会等を通じて取締役・執行役員のほか、内部統制部門から内部統制システムの整備、運用状況について定期的かつ随時報告を受け、必要に応じ説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役については、現在、5名の体制とし、常勤監査役2名及び、過半数の3名を社外監査役としております。なお、常勤監査役の中嶋直孝氏及び杉山知也氏並びに監査役福田修二氏は、それぞれ経理又は財務部門において長年にわたる業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査役福田修二氏は、税理士の資格を有しております。このほか、監査役の業務を補助するため専任の監査役スタッフ3名を配置し、その人選・異動については、監査役と協議のうえ行っております。

イ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。主に監査計画の審議や監査結果の報告等を行いました。

氏名	開催回数(注)1	出席回数(注)1
中嶋直孝	6回	6回
豊田郁夫	1回(注)2	1回(注)2
大塚博哉	5回(注)3	5回(注)3
茂木友三郎	6回	6回
正田修	1回(注)2	1回(注)2
小林喬	1回(注)2	1回(注)2
福田修二	5回(注)3	5回(注)3
林信秀	5回(注)3	5回(注)3

(注)1 在任期間中の開催数に基づく。
2 2020年6月23日をもって退任。
3 2020年6月23日付で就任。

監査役会における主な検討事項としては、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤の監査役の活動としては、取締役会へ出席するほか、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画、監査業務分担に従い、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、当社グループ会社に対するテーマ監査、取締役・執行役員・各部長に対するヒアリングの実施、「グループ常勤監査役会」の開催、「グループ会社決算説明会」への出席、グループ会社を含む業務及び財産の状況の調査等を通じて、リスク管理を踏まえた取締役・執行役員の職務執行の監査を行い、その状況を定期的に開催する監査役会に報告し、審議のうえ監査意見を形成するとともに、監査の実効性を確保しております。

また、常勤監査役は、取締役・執行役員のほか、内部統制部門から内部統制システムの整備、運用状況について、会計監査人から監査の実施状況・結果の報告について、定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。さらに、経営方針や会社の重要な課題について適宜代表取締役と意見交換を行い、監査業務の実効性を高めています。

内部監査の状況

ア 内部監査の組織、人員及び手続き

当社における内部監査につきましては、監理部内に部長以下4名からなる内部監査部門を設置し、業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供および改善への助言・提案等を代表取締役、被監査部署および関係者に行うことで、業務の改善および経営の効率化を図っております。

イ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役と会計監査人は定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。また、監査計画については、それぞれが提出して説明を行って

ります。監査役は会計監査人から四半期決算については四半期レビュー結果概要報告書を、期末決算については会社法監査結果概要報告書を受領し、監査重点項目等について説明を受けるとともに、財務報告に係る内部統制に関する事項について報告を受け、意見交換を行っております。さらに、必要に応じて会計監査人の往査および視察等に立ち会っております。

監査役と内部監査部門は当社および当社グループ会社の業務ならびに財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。また、監査役は内部監査部門の監査結果等について定期的に報告を受け意見交換を行い、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用しております。

会計監査人と内部監査部門は必要に応じ連絡・調整し、内部監査部門は会計監査人が実施する往査に立ち会う等連携を図っております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ 継続監査期間

34年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日新和会計社に会計監査人であった共同監査事務所の筆頭業務執行社員が社員加入した年からの期間について記載したものです。なお、当該共同監査事務所の関与期間は12年です。

ウ 業務を執行した公認会計士

薮 和彦、野口昌邦、河野 祐

エ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、 その他25名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等です。

オ 監査法人の選定方針と理由

会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施する者を選定しております。また、監査法人から、会社計算規則第131条に係わる通知等により、独立性と専門性を有していることの説明や報告を受けております。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役監査基準に基づき、監査法人を適切に評価するため、内部管理体制等について報告及び説明を受け、監査に立ち会うなど適切に評価し、会計監査の適正性及び信頼性が確保されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	141	35	141	14
連結子会社	100	0	99	
計	242	35	240	14

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容：収益認識に関する会計基準対応のアドバイザリー業務及びコンフォートレター作成業務

連結子会社における非監査業務の内容：申請書に関する合意された手続業務

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容：収益認識に関する会計基準対応のアドバイザリー業務及びコンフォートレター作成業務

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（アを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		8		2
連結子会社		10		18
計		18		20

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容：社会環境報告書作成支援業務等

連結子会社における非監査業務の内容：決算レビュー業務等

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容：税務レビュー業務等

連結子会社における非監査業務の内容：決算レビュー業務等

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過去の報酬実績、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠が適切であるか等を踏まえ、監査報酬の額について検討したところ、契約金額は妥当であると考えられるため、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成され独立社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会を設置しております。「取締役報酬の決定に関する方針」（以下「本方針」といいます。）は、本委員会への諮問・答申を経て、取締役会で定めております。

本方針において、取締役の報酬は、当社の企業価値向上及び社会的評価向上への意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位、担当業務に応じた職責、会社・個人業績、経営環境、社会情勢等を考慮のうえで決定することとしております。

その構成は、役位別の基本報酬と短期インセンティブ報酬（個人業績連動報酬分及び会社業績連動報酬分）により構成される金銭報酬（月額報酬）、そして中長期インセンティブ報酬としての株式報酬からなります。金銭報酬は2009年6月26日開催の第189期定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（年額400百万円、うち社外取締役については年額20百万円）以内（注1）、株式報酬は2019年6月21日開催の第199期定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（年額80百万円）以内（注2）としております。また、社外取締役の金銭報酬の限度額については、2020年6月23日開催の第200期定時株主総会において40百万円以内（注3）へと改定しております。

短期インセンティブ報酬のうち個人業績連動報酬分は、各人の総合評価とするため財務的業績や企業価値向上への貢献等各人の職務遂行状況により決定しております。会社業績連動報酬分は、企業本来の事業活動の状況、すなわち「稼ぐ力」の源泉となる指標とするため連結営業収益及び連結営業利益の中期経営計画に掲げた数値に対する達成状況を評価指標とし、事業部門を管掌する取締役においては、これらに加え、日々の業務遂行の目標とするため各事業部門の営業収益及び営業利益等も評価指標としております。なお、経済情勢等の外部要因、異常気象等を勘案し、合理的な範囲内で必要な調整を行うことがあります。評価指標である「東武グループ中期経営計画2017～2020」における2019年度の計画値は連結営業収益5,816億円、連結営業利益649億円であり、実績は連結営業収益6,538億円、連結営業利益626億円となっております。

中長期インセンティブ報酬である株式報酬は、取締役（社外取締役を除きます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、株式交付信託を活用し、役位に応じて付与するポイントに基づき、原則として退任時に本信託を通じて当社株式及び金銭を交付します。

報酬の構成比率は、役位ごとに定める標準額を基準とし、基本報酬が55～65%、短期インセンティブ報酬が20～30%、中長期インセンティブ報酬が15%程度を目安としており、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から、金銭報酬の基本報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容について、当事業年度においては、2019年6月21日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長根津嘉澄氏及び代表取締役角田建一氏（社務総括管掌）に2020年4月～2020年6月までの期間の取締役の個人別報酬の決定を委任しております。また、当事業年度内に代表取締役の異動があったため、2020年6月23日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長根津嘉澄氏（社務総括管掌）及び代表取締役三輪裕章氏（監理部・財務部・資産管理部管掌）に2020年7月～2021年3月までの期間の取締役の個人別報酬の決定を委任しております。当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、業務執行を総括する代表取締役による決定が適していると判断し、上記権限を委任しております。

取締役の個人別報酬の決定に際しては、本方針に、外部専門機関による企業経営者の報酬に関する調査等を活用し定めた報酬水準をはじめとする、指名・報酬委員会の答申を尊重することを定めております。また、取締役会にて代表取締役へ個人別報酬の決定を委任する際にも、本方針を踏まえ、指名・報酬委員会から妥当である旨の答申を受けている報酬水準に基づき決定することを決議していることから、取締役会は取締役の個人別報酬が本方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、2012年6月28日開催の第192期定時株主総会にてご承認いただきました報酬の限度額（年額100百万円）以内（注4）で、監査役の協議により決定しております。

なお、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、鉄道等の利用状況が急激に悪化するなど厳しい経営環境を勘案し、取締役の報酬について30%の自主返上等を行っております。

（注）1 当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名（うち社外取締役は1名）です。

2 当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。

3 当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は4名です。

4 当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	278	164	65	48	10
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43			3
社外役員	55	55			9

- (注) 1 上記には、2020年6月23日開催の第200期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名を含んでおります。
2 上記の短期インセンティブ報酬は、業績連動報酬等であり、個人業績連動報酬分と会社業績連動報酬分となります。
3 上記の中長期インセンティブ報酬は、株式交付信託による非金銭報酬等であり、その額は当事業年度の費用計上額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、取引先との関係の維持・強化による事業の円滑な推進と当社グループの事業への相乗効果等を図ることを目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化による事業の円滑な推進と当社グループの事業への相乗効果等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有するとともに、次の検証を踏まえ、保有の意義が中長期的に希薄と考えられる場合には、段階的に縮減を図っていくことを基本的な方針としております。

政策保有株式として保有している個別の上場株式については、毎年取締役会にて、「営業取引の維持・強化」、「グループ事業の相乗効果」等の当初目的に即しているかを第一義の判断基準としつつ、当初取得目的の達成状況、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等を踏まえた採算性に見合っているか等の精査を行い、中長期的な視点も踏まえた継続保有の経済合理性や必然性並びに将来の見通し等を総合的に勘案し検証しております。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	71	1,473
非上場株式以外の株式	44	50,722

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	40
非上場株式以外の株式	3	126

(注) 非上場株式 1 銘柄の減少については、会社清算によるものです。

ウ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万 円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
大成建設(株)	1,582,000	1,582,000	当社グループにおいて主に運輸事業および不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	6,755	5,228		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,447,308	1,447,308	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	5,585	4,521		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,438,950	7,438,950	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	4,401	2,997		
ヒューリック(株)	2,955,500	2,955,500	当社グループにおいて主にレジャー事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	3,856	3,245		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,109,081	21,090,819	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	3,372	2,606		
日本空港ビルデング(株)	580,800	580,800	当社グループにおいて主に運輸事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	無
	3,159	2,424		
芙蓉総合リース(株)	399,500	399,500	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	3,044	2,189		
三井不動産(株)	982,000	982,000	当社グループにおいて主に不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	2,468	1,836		
東京海上ホールディングス(株)	463,140	463,140	当社グループにおいて主に保険関係の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	2,438	2,292		
京成電鉄(株)	668,500	668,500	同業として事業連携および情報交換等の他、当社グループにおいて事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	2,419	2,085		
東日本旅客鉄道(株)	294,300	294,300	同業として事業連携および情報交換等の他、当社グループにおいて事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	2,307	2,406		
(株)松屋	2,411,000	2,411,000	当社グループにおいて主に不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	2,213	1,477		
アサヒグループホールディングス(株)	258,800	258,800	当社グループにおいて主に流通事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	1,207	908		
日本信号(株)	894,795	894,795	当社グループにおいて主に運輸事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	877	944		
京浜急行電鉄(株)	522,500	522,500	同業として事業連携および情報交換等の他、当社グループにおいて事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	873	949		
SOMPOホールディングス(株)	194,997	194,997	当社グループにおいて主に保険関係の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	827	651		
松竹(株)	56,300	56,300	当社グループにおいてレジャー事業の連携先として関係の維持・強化を図るため	有
	772	682		
東京建物(株)	372,866	372,866	当社グループにおいて主に不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	626	427		
日本航空(株)	200,000	200,000	当社グループにおいて主にレジャー事業および運輸事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	494	398		
(株)群馬銀行	1,240,294	1,240,294	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	492	406		
(株)東芝	131,600	131,600	当社グループにおいて主に運輸事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	492	313		
(株)歌舞伎座	100,000	100,000	当社グループにおいてレジャー事業の連携先として関係の維持・強化を図るため	無
	484	520		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
サッポロホールディングス(株)	192,475	192,475	当社グループにおいて主に流通事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	441	383		
(株)りそなホールディングス	750,048	750,048	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	348	243		
(株)ぐるなび	486,700	486,700	当社グループの情報発信の提携先として関係の維持・強化を図るため	無
	300	270		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	519,377	519,377	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	135	114		
清水建設(株)	100,000	100,000	当社グループにおいて主に運輸事業および不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	89	84		
東洋電機製造(株)	46,000	46,000	当社グループにおいて主に運輸事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	60	51		
インターライフホールディングス(株)	140,400	140,400	当社グループにおいて将来的にレジャー事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	33	22		
(株)精養軒	32,400	32,400	当社グループにおいて主に流通事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	28	24		
秩父鉄道(株)	10,033	10,033	同業として事業連携および情報交換等の他、当社グループにおいて事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	無
	23	22		
(株)千葉興業銀行	71,900	71,900	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	無
	21	18		
(株)東和銀行	24,600	24,600	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	16	15		
KDDI(株)	4,200	4,200	当社グループにおいて主に不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	無
	14	13		
東急(株)	7,901	7,901	同業として事業連携および情報交換等の他、当社グループにおいて事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	11	13		
東急不動産ホールディングス(株)	16,000	16,000	当社グループにおいて主に不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	無
	10	8		
(株)千葉銀行	11,000	11,000	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	7	5		
(株)ヤクルト本社	613	613	当社グループにおいて主に流通事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	無
	3	3		
(株)TBSホールディングス	1,320	1,320	当社グループにおいて主にレジャー事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	無
	2	1		
鹿島建設(株)	903	903	当社グループにおいて主に運輸事業および不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	無
	1	1		
(株)西武ホールディングス	480	480	同業として事業連携および情報交換等の他、当社グループにおいて事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	0	1		
丸紅(株)	464	464	当社グループにおいて主に流通事業の業務提携先として関係の維持・強化を図るため	無
	0	0		
(株)武蔵野銀行	118	118	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	0	0		
(株)T&Dホールディングス	110	110	当社グループにおいて主に保険関係の取引先として関係の維持・強化を図るため	無
	0	0		
ジェイエフイーホールディングス(株)		155,600	当社グループにおいて主に運輸事業の取引先として関係の維持・強化を図るため保有していた。	無
		109		
住友大阪セメント(株)		71	当社グループにおいて主に不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため保有していた。	無
		0		
野村ホールディングス(株)		347	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため保有していた。	無
		0		

- (注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、取締役会において、当事業年度末時点における個別銘柄ごとの保有効果を、保有目的のほか、配当利回り等により保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に勘案し検証しております。
- 3 当社の株式の保有の有無については、対象先が子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社の場合、その主たる子会社が保有する場合も「有」としております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)にもとづいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定にもとづき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,593	45,134
受取手形及び売掛金	53,384	51,085
短期貸付金	1,160	1,342
有価証券	4 58	4 -
分譲土地建物	21,673	23,428
前払費用	2,852	3,139
その他	30,858	34,533
貸倒引当金	196	211
流動資産合計	141,385	158,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 543,177	4 551,049
機械装置及び運搬具（純額）	4 86,284	4 83,315
土地	3, 4 637,388	3, 4 637,338
建設仮勘定	116,462	112,254
その他（純額）	4 17,408	4 17,616
有形固定資産合計	1, 7 1,400,720	1, 7 1,401,573
無形固定資産		
公共施設負担金	884	823
その他	17,023	15,451
無形固定資産合計	17,908	16,274
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 8 50,728	2, 8 63,381
長期貸付金	143	117
破産更生債権等	894	877
退職給付に係る資産	2,817	3,261
繰延税金資産	15,199	12,519
その他	4 27,893	4 27,618
貸倒引当金	1,599	1,579
投資その他の資産合計	96,077	106,196
固定資産合計	1,514,706	1,524,044
資産合計	1,656,092	1,682,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,454	36,261
短期借入金	4, 5, 6 43,466	4, 5, 6 73,312
1年内返済予定の長期借入金	4, 5 54,380	4, 5 54,550
1年内償還予定の社債	5 34,420	21,120
未払費用	6,716	7,390
未払消費税等	2,727	1,792
未払法人税等	8,361	1,987
前受金	4 89,358	4 108,956
賞与引当金	2,773	2,081
商品券等回収損失引当金	4,674	4,234
資産除去債務	351	124
その他	4 84,606	4 85,976
流動負債合計	379,291	397,788
固定負債		
社債	5 133,820	147,200
長期借入金	4, 5 511,451	4, 5 533,406
鉄道・運輸機構長期未払金	4 10,327	4 6,536
繰延税金負債	3,939	6,312
再評価に係る繰延税金負債	3 50,606	3 49,999
役員退職慰労引当金	898	917
退職給付に係る負債	51,732	47,313
資産除去債務	2,654	2,641
その他	37,401	37,278
固定負債合計	802,830	831,605
負債合計	1,182,122	1,229,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	50,863	50,864
利益剰余金	256,511	225,891
自己株式	4,442	4,447
株主資本合計	405,069	374,444
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	11,365	20,080
土地再評価差額金	3 47,506	3 47,222
為替換算調整勘定	58	21
退職給付に係る調整累計額	1,648	3,186
その他の包括利益累計額合計	60,578	70,510
非支配株主持分	8,321	8,149
純資産合計	473,969	453,103
負債純資産合計	1,656,092	1,682,497

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
営業収益		653,874		496,326
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	3	467,065	3	396,579
販売費及び一般管理費	1, 2	124,154	1, 2	113,324
営業費合計		591,220		509,904
営業利益又は営業損失()		62,653		13,577
営業外収益				
受取利息		30		19
受取配当金		1,630		1,715
少額工事負担金等受入額		186		1,340
助成金収入		-		5,864
その他		2,256		2,989
営業外収益合計		4,103		11,929
営業外費用				
支払利息		6,501		6,300
持分法による投資損失		69		160
その他		1,772		1,783
営業外費用合計		8,343		8,244
経常利益又は経常損失()		58,414		9,892
特別利益				
工事負担金等受入額	4	3,373	4	4,240
その他		922		772
特別利益合計		4,296		5,012
特別損失				
固定資産除却損	5	1,495	5	1,020
固定資産圧縮損	6	3,284	6	4,236
減損損失	7	2,421	7	6,004
のれん償却額	8	-	8	3,567
臨時休業による損失	9	-	9	1,929
その他		1,351		640
特別損失合計		8,552		17,399
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		54,157		22,279
法人税、住民税及び事業税		17,210		2,732
法人税等調整額		981		137
法人税等合計		18,191		2,870
当期純利益又は当期純損失()		35,966		25,149
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()		436		184
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		35,530		24,965

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	35,966	25,149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,168	8,721
土地再評価差額金	327	323
為替換算調整勘定	7	37
退職給付に係る調整額	2,383	1,537
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	12,886	10,545
包括利益	23,079	14,604
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,657	14,426
非支配株主に係る包括利益	422	178

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,135	59,723	229,476	3,450	387,884
当期変動額					
剰余金の配当			7,922		7,922
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			35,530		35,530
自己株式の取得				10,460	10,460
自己株式の処分		0	-	1	1
自己株式の消却		8,871	595	9,467	-
土地再評価差額金の取崩			23		23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,859	27,035	991	17,184
当期末残高	102,135	50,863	256,511	4,442	405,069

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,520	47,856	65	4,031	73,474	7,917	469,276
当期変動額							
剰余金の配当							7,922
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							35,530
自己株式の取得							10,460
自己株式の処分							1
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,154	350	7	2,383	12,896	404	12,491
当期変動額合計	10,154	350	7	2,383	12,896	404	4,692
当期末残高	11,365	47,506	58	1,648	60,578	8,321	473,969

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,135	50,863	256,511	4,442	405,069
当期変動額					
剰余金の配当			6,262		6,262
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			24,965		24,965
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		-	0	7	7
自己株式の消却		-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩			607		607
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	30,619	5	30,624
当期末残高	102,135	50,864	225,891	4,447	374,444

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,365	47,506	58	1,648	60,578	8,321	473,969
当期変動額							
剰余金の配当							6,262
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							24,965
自己株式の取得							12
自己株式の処分							7
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							607
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,714	284	37	1,537	9,931	172	9,759
当期変動額合計	8,714	284	37	1,537	9,931	172	20,865
当期末残高	20,080	47,222	21	3,186	70,510	8,149	453,103

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	54,157	22,279
減価償却費	55,442	56,664
減損損失	2,421	6,004
臨時休業による損失	-	1,929
のれん償却額	1,451	4,486
持分法による投資損益(は益)	69	160
貸倒引当金の増減額(は減少)	85	4
賞与引当金の増減額(は減少)	192	692
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,577	2,220
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	18
商品券等回収損失引当金増減額(は減少)	173	440
受取利息及び受取配当金	1,661	1,735
支払利息	6,501	6,300
工事負担金等受入額	3,560	5,580
固定資産除却損	1,767	841
固定資産圧縮損	3,284	4,236
売上債権の増減額(は増加)	7,931	2,299
たな卸資産の増減額(は増加)	7,368	1,427
仕入債務の増減額(は減少)	3,399	11,192
その他	10,747	18,052
小計	125,122	55,422
利息及び配当金の受取額	1,662	1,738
利息の支払額	6,460	6,324
臨時休業による損失の支払額	-	1,469
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	19,188	9,862
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,136	39,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額(は増加)	4	202
長期貸付けによる支出	7	119
長期貸付金の回収による収入	17	8
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	571	232
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,618	388
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	102	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	93,721	80,653
有形及び無形固定資産の売却による収入	420	1,186
工事負担金等受入による収入	16,738	12,982
差入保証金の差入による支出	298	749
差入保証金の回収による収入	469	1,206
その他	385	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,621	66,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,304	29,845
長期借入れによる収入	62,246	78,648
長期借入金の返済による支出	70,328	56,523
社債の発行による収入	30,600	34,500
社債の償還による支出	19,760	34,420
自己株式の純増減額（ は増加）	10,458	5
配当金の支払額	7,920	6,272
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	4,905	4,465
非支配株主への配当金の支払額	6	6
その他	739	938
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,577	40,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	42
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,927	13,540
現金及び現金同等物の期首残高	28,479	31,407
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,407	1 44,947

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 80社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 (株)東武キャリアサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名 蔵王ロープウェイ(株)、野岩鉄道(株)、(株)日光自然博物館

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)東武キャリアサービスほか)及び関連会社(株)群馬県バス・ハイヤー会館ほか)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、17社を除き、決算日は3月末日であります。

上記17社の決算日は主に2月末日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)により評価しております。

また、その他有価証券は、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法により評価しております。

ロ デリバティブ

時価法により評価しております。

なお、金利スワップ取引の特例処理をしております。

ハ たな卸資産

小売業商品は、主として売価還元法による原価法により評価しております。

分譲土地建物は、個別法による原価法により評価しております。

貯蔵品は、主として移動平均法による原価法により評価しております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法及び定率法を採用しております。また、主な耐用年数については2年～65年であります。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)にもとづく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。

(4) 工事負担金等の圧縮記帳処理方法

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額にもとづき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規等にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績にもとづき損失発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の一部の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と売上原価を計上する方法によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引

特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

変動金利による借入金

ハ ヘッジ方針

将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引

特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。また、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3箇月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方については、(追加情報)に記載しております。

1 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	12,519百万円
--------	-----------

なお、主なセグメント別の計上金額は以下のとおりであります。また、()内は繰延税金負債相殺前の金額であります。

運輸事業	729百万円(12,649百万円)
レジャー事業	1,694百万円(1,853百万円)
流通事業	5,618百万円(6,530百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、当社及び連結子会社における将来の事業計画にもとづく課税所得の発生時期及び金額によって見積りを行っております。

当該見積りにおいては、「運輸事業」セグメント、「レジャー事業」セグメント及び「流通事業」セグメントに係る事業計画が特に重要となっております。各セグメントの事業計画における売上高は、「運輸事業」セグメントにおける乗車人数、「レジャー事業」セグメントにおける海外及び国内の旅行者数、入場者数、並びに「流通事業」セグメントにおける来客数、客単価等の将来予測にもとづいて算定しており、これらの将来予測は、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があります。また、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	6,004百万円
------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失は、当社グループが保有する固定資産のうち、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、経営環境に変化が生じ当初想定した収益が見込めないなど、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定に変更があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の計上が必要となる場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「少額工事負担金等受入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「保険配当金」495百万円、「その他」1,947百万円は、「少額工事負担金等受入額」186百万円、「その他」2,256百万円に組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示しておりました「投資有価証券売却益」189百万円、「その他」732百万円は、「その他」922百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました 9,296百万円は、「のれん償却額」1,451百万円、「その他」10,747百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」 1百万円、「その他」 738百万円は、「その他」 739百万円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方)

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、感染症の収束について依然として予断を許さないものの、出控えや在宅勤務の継続等、企業や個人の行動の変化による当社グループへの影響は段階的に収束に向かいながら2022年3月期末まで一定程度残るものとの仮定を置き、株式及び固定資産の減損等における将来キャッシュ・フロー並びに繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当社取締役及び執行役員(社外取締役を除く。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する会社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度409百万円、128,000株、当連結会計年度402百万円、125,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,175,406百万円	1,216,223百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	331百万円	311百万円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)にもとづき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(イ)東武鉄道株

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)にもとづき、鉄道事業用土地については同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により、その他事業用土地については同条第1号に定める公示価格及び第2号に定める基準地価格により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	30,309百万円	28,818百万円

()東武アネックス株・東武プロパティーズ株・東武エステート株

(2002年2月1日に東武鉄道株と合併により消滅)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年1月31日

()銀座エフツー株

(2002年3月1日に東武鉄道株と合併により消滅)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2001年12月31日

(口)株東武百貨店

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	0百万円	0百万円

(ハ)株東武宇都宮百貨店

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	62百万円	62百万円

(二)東武運輸株

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,474百万円	2,483百万円

(ホ)東武建設株

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	746百万円	742百万円

(ヘ)東武栃木生コン株

2016年4月1日に東武建設株より新設分割に伴い、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地を承継しております。

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	907百万円	907百万円

4 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	48百万円	百万円
建物及び構築物	300,383百万円	299,558百万円
機械装置及び運搬具	68,281百万円	66,366百万円
土地	371,074百万円	370,435百万円
その他の有形固定資産	7,452百万円	5,096百万円
その他の投資	528百万円	616百万円
計	747,769百万円	742,073百万円

なお、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地及びその他の有形固定資産に含まれております鉄道財団は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	734,702百万円	729,149百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,570百万円	1,670百万円
前受金	19,656百万円	21,566百万円
長期借入金	154,437百万円	154,559百万円
(内1年内返済額)	(13,373百万円)	(13,658百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金	11,994百万円	7,690百万円
(内1年内返済額)	(2,075百万円)	(1,422百万円)
計	187,659百万円	185,485百万円

5 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社における借入金のうち398,120百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金398,120百万円のうち75,640百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち10,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社における借入金のうち431,566百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金431,566百万円のうち70,760百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

6 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	150,000百万円
借入実行残高	20,700百万円	47,340百万円
差引額	69,300百万円	102,660百万円

7 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	251,582百万円	255,724百万円

8 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	18,133百万円	20,518百万円

9 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
埼玉県住宅供給公社	1,304百万円	948百万円
(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	928百万円	900百万円
計	2,232百万円	1,849百万円

10 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	79百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	52,576百万円	49,117百万円
経費	45,798百万円	38,587百万円
諸税	4,468百万円	4,251百万円
減価償却費	16,286百万円	17,193百万円

2 区分掲記されたもの以外の引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	116百万円	87百万円
賞与引当金繰入額	1,531百万円	827百万円
退職給付費用	1,161百万円	1,072百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	366百万円	11百万円

4 工事負担金等受入額の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

幸手駅橋上化工事	1,472百万円
高柳駅構内改良工事	714百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

東松山～森林公園間架道橋新設工事	1,249百万円
阿左美駅駅舎移設工事	676百万円

5 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

西新井西口駅ビル解体工事、とよしき建物解体工事

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

仙台店舗等解体工事、下板橋配送センター等解体工事

6 固定資産圧縮損の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

幸手駅橋上化工事	1,472百万円
高柳駅構内改良工事	714百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

東松山～森林公園間架道橋新設工事	1,249百万円
阿左美駅駅舎移設工事	676百万円

7 当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

イ 減損損失を認識した主な資産

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸施設 (計6件)	土地、建物 他	栃木県宇都宮市 他	852
レジャー施設 (計9件)	建物、その他、建設仮勘定	宮城県仙台市 他	1,117
流通施設 (計4件)	建物	埼玉県草加市 他	372
運輸施設 (計1件)	建設仮勘定	栃木県鹿沼市 他	71
遊休資産 (計7件)	土地	茨城県東茨城郡 他	6
合計 (計27件)			2,421

ロ 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

ハ 減損損失を認識するに至った経緯

当初想定していた営業損益が見込めなくなったことや、継続的な地価の下落又は施設建設計画の中止等により減損損失を認識しております。

二 減損損失の内訳

主な用途	土地 (百万円)	建物 (百万円)	その他 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	減損損失 (百万円)
賃貸施設	448	352		52	852
レジャー施設		695	420	2	1,117
流通施設		372			372
運輸施設				71	71
遊休資産	6				6
合計	454	1,420	420	125	2,421

ホ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

イ 減損損失を認識した主な資産

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸施設 (計7件)	土地、建物 他	群馬県館林市 他	2,398
レジャー施設(計26件)	土地、建物 他	東京都墨田区 他	3,282
流通施設 (計2件)	建物、その他	埼玉県川越市 他	322
遊休資産 (計6件)	土地	茨城県東茨城郡 他	1
合計 (計41件)			6,004

(注) 減損損失を計上した主な物件は以下のとおりであります。

レジャー施設 東武ホテルレパント東京 1,531百万円(減損損失計上前帳簿価額 8,176百万円)

ロ 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

ハ 減損損失を認識するに至った経緯

当初想定していた営業損益が見込めなくなったことや、継続的な地価の下落又は施設建設計画の中止等により減損損失を認識しております。

二 減損損失の内訳

主な用途	土地 (百万円)	建物 (百万円)	その他 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	減損損失 (百万円)
賃貸施設	2,200	179		18	2,398
レジャー施設	588	2,676	16		3,282
流通施設		314	8		322
遊休資産	1				1
合計	2,790	3,170	24	18	6,004

ホ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

8 のれん償却額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定にもとづき、のれんを償却したものです。

9 臨時休業による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染拡大による政府及び自治体からの休業要請により、当社グループの一部施設において臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等(人件費や賃借料等)に臨時性があると判断し、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,855百万円	12,774百万円
組替調整額	427百万円	69百万円
税効果調整前	14,427百万円	12,705百万円
税効果額	4,258百万円	3,984百万円
その他有価証券評価差額金	10,168百万円	8,721百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	327百万円	323百万円
土地再評価差額金	327百万円	323百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	7百万円	37百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	7百万円	37百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	7百万円	37百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,363百万円	3,633百万円
組替調整額	2,061百万円	1,435百万円
税効果調整前	3,425百万円	2,198百万円
税効果額	1,042百万円	660百万円
退職給付に係る調整額	2,383百万円	1,537百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	0百万円	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	12,886百万円	10,545百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	212,313,621		2,498,200	209,815,421
自己株式				
普通株式(株)	1,051,082	2,639,946	2,498,681	1,192,347

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式128,000株が含まれております。

2 発行済株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 2,498,200株

3 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の市場買付による増加 2,498,200株

(2)役員報酬信託口における自己株式の市場買付による増加 128,000株

(3)単元未満株式の買取りによる増加 13,746株

4 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 2,498,200株

(2)単元未満株式の買増請求による減少 481株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,697	17.5	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	4,225	20.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,175	20.0	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金2百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	209,815,421			209,815,421
自己株式				
普通株式(株)	1,192,347	3,694	2,215	1,193,826

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式125,900株が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,694株

3 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)役員報酬信託口における株式の交付・売却による減少 2,100株

(2)単元未満株式の買増請求による減少 115株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,175	20.0	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,087	10.0	2020年9月30日	2020年12月2日

- (注) 1 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金2百万円を含めております。
2 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,087	10.0	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	31,593百万円	45,134百万円
有価証券勘定	58百万円	百万円
計	31,652百万円	45,134百万円
預入期間が3箇月を超える定期預金	186百万円	187百万円
償還期間が3箇月を超える債券等	58百万円	百万円
現金及び現金同等物	31,407百万円	44,947百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	233	246
見積残存価額部分		
受取利息相当額	206	210
リース投資資産	27	36

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	5,761	5,663
見積残存価額部分	579	613
受取利息相当額	3,685	3,562
リース投資資産	2,655	2,714

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産	233					

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産	246					

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産		233	233	233	233	4,828

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産		246	246	240	240	4,690

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,192	1,226
1年超	6,509	9,956
合計	7,702	11,183

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,177	1,340
1年超	9,171	9,189
合計	10,349	10,529

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債の発行によっております。また、連結子会社であります東武シェアードサービス(株)において、当社グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ各社の資金需要に応じた資金供給を行うことで効率的な資金の運用をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関してはグループ各社の与信管理手続きに従い、顧客・取引先ごとの信用調査を行い、期日管理及び残高管理を定期的に行う体制としております。

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主にグループ各社の業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債のうち短期のものについては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期のものについては主に設備投資に係る資金調達であります。これらのうち、金利の変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	43,466	43,466	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	54,380	54,596	216
(3) 1年内償還予定の社債	34,420	34,499	79
(4) 社債	133,820	134,876	1,056
(5) 長期借入金	511,451	520,359	8,908
合 計	777,538	787,798	10,260

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	73,312	73,312	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	54,550	54,745	194
(3) 1年内償還予定の社債	21,120	21,126	6
(4) 社債	147,200	147,680	480
(5) 長期借入金	533,406	539,886	6,479
合 計	829,589	836,750	7,160

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 長期借入金

1年内返済予定を含む長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格にもとづき算定しております。

2 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	43,466					
社債	34,420	21,120	13,120	9,920	60	89,600
長期借入金	54,380	51,498	48,365	72,605	51,526	287,454
合計	132,267	72,618	61,485	82,525	51,586	377,054

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	73,312					
社債	21,120	13,120	19,920	60	24,300	89,800
長期借入金	54,550	50,452	76,780	53,287	53,171	299,714
合計	148,982	63,572	96,700	53,347	77,471	389,514

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	58	58	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合計	58	58	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	32,518	13,355	19,163
その他			
小計	32,518	13,355	19,163
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	16,106	18,836	2,730
その他			
小計	16,106	18,836	2,730
合計	48,625	32,192	16,432

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,771百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	57,408	27,319	30,089
その他			
小計	57,408	27,319	30,089
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3,924	4,875	950
その他			
小計	3,924	4,875	950
合計	61,333	32,195	29,138

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,741百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社の一部の制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	96,154百万円	93,067百万円
勤務費用	3,339百万円	3,059百万円
利息費用	684百万円	664百万円
数理計算上の差異の発生額	556百万円	731百万円
退職給付の支払額	6,554百万円	6,220百万円
退職給付債務の期末残高	93,067百万円	89,838百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	51,498百万円	47,990百万円
期待運用収益	1,335百万円	1,237百万円
数理計算上の差異の発生額	1,920百万円	2,902百万円
事業主からの拠出額	903百万円	894百万円
退職給付の支払額	3,826百万円	3,404百万円
年金資産の期末残高	47,990百万円	49,621百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,768百万円	3,838百万円
退職給付費用	497百万円	449百万円
退職給付の支払額	338百万円	361百万円
制度への拠出額	88百万円	91百万円
退職給付に係る負債の期末残高	3,838百万円	3,834百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	50,465百万円	48,264百万円
年金資産	49,326百万円	50,965百万円
	1,139百万円	2,701百万円
非積立型制度の退職給付債務	47,775百万円	46,752百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,915百万円	44,051百万円
退職給付に係る負債	51,732百万円	47,313百万円
退職給付に係る資産	2,817百万円	3,261百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,915百万円	44,051百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	3,350百万円	3,071百万円
利息費用	684百万円	664百万円
期待運用収益	1,335百万円	1,237百万円
数理計算上の差異の費用処理額	472百万円	216百万円
過去勤務費用の費用処理額	1,589百万円	1,652百万円
簡便法で計算した退職給付費用	497百万円	449百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,135百万円	1,511百万円

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 総合設立型の拠出額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度12百万円を勤務費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	1,589百万円	1,652百万円
数理計算上の差異	1,835百万円	3,850百万円
合計	3,425百万円	2,198百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,541百万円	1,889百万円
未認識数理計算上の差異	1,037百万円	2,813百万円
合計	2,503百万円	4,702百万円

(8) 年金資産に関する事項(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	18.0%	20.9%
債券	30.0%	28.6%
現金及び預金	2.7%	1.8%
生保一般勘定	31.9%	30.2%
オルタナティブ	15.7%	14.8%
その他	1.7%	3.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 1 オルタナティブは、主にヘッジファンド、保険リンク商品等への投資であります。

2 その他には、コールローン、不動産等が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.4%	2.1%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度581百万円、当連結会計年度576百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	16,299百万円	16,348百万円
分割に伴う土地評価損	2,415百万円	2,403百万円
減損損失	5,435百万円	6,708百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	2,534百万円	10,488百万円
未実現利益の消去	3,685百万円	3,658百万円
減損により取崩した土地再評価差額	957百万円	96百万円
商品券等回収損失引当金	1,586百万円	1,462百万円
未払事業税	610百万円	233百万円
分譲土地建物評価損	862百万円	837百万円
資産除去債務	734百万円	692百万円
賞与引当金繰入額	876百万円	696百万円
借地権の除却	2,646百万円	2,629百万円
譲渡損益調整資産	4,185百万円	4,159百万円
その他	4,419百万円	4,669百万円
繰延税金資産小計	47,251百万円	55,084百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,847百万円	8,563百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,833百万円	19,713百万円
評価性引当額小計(注)1	20,680百万円	28,276百万円
繰延税金負債との相殺額	11,371百万円	14,288百万円
繰延税金資産合計	15,199百万円	12,519百万円
(繰延税金負債)		
分割に伴う土地評価益	4,951百万円	4,823百万円
その他有価証券評価差額金	5,106百万円	9,087百万円
全面時価評価法の適用に伴う評価益	578百万円	528百万円
譲渡損益調整資産	3,278百万円	3,335百万円
その他	1,396百万円	2,826百万円
繰延税金負債小計	15,310百万円	20,601百万円
繰延税金資産との相殺額	11,371百万円	14,288百万円
繰延税金負債合計	3,939百万円	6,312百万円
繰延税金資産(負債)の純額	11,260百万円	6,206百万円

(注)1 評価性引当額が7,595百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことなどによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	76	96	153	101	1,098	1,009	2,534
評価性引当額	76	96	153	95	570	855	1,847
繰延税金資産				5	527	154	687

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	95	152	101	1,096	191	8,850	10,488
評価性引当額	95	152	94	676	131	7,412	8,563
繰延税金資産			6	420	60	1,437	1,925

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。
繰延税金資産を認識しなかった一時差異等	1.4%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割等	0.5%	
親会社との税率差異	1.0%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に有形固定資産に含まれるアスベスト及び微量PCB廃棄物の処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産に関し、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる撤去費用等について、その金額を合理的に見積り計上しております。また、当該資産の一部については、使用見込期間を定期借地権契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考にして、資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,813百万円	3,005百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	290百万円	45百万円
資産除去債務の履行による減少額	105百万円	289百万円
期末残高	3,005百万円	2,766百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビル(土地を含む。)や商業施設(土地を含む。)を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,139百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は374百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,815百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は671百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	159,735
	期中増減額	1,155
	期末残高	160,891
期末時価	226,360	231,345

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、和光市南口駅ビル(2,663百万円)、練馬北町建物(2,134百万円)、主な減少は、減価償却費(5,579百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、下板橋営業所(2,840百万円)、草加市高砂二丁目マンション(1,755百万円)、主な減少は、減価償却費(5,484百万円)であります。

3 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」にもとづく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算出した金額であります。また、期中に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営の多角化が進んでおり、交通産業、レジャー産業、住宅産業、流通産業等の分野において、各事業に従事するグループ会社とともに、それぞれ事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業区分を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「運輸事業」、「レジャー事業」、「不動産事業」、「流通事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸事業」は、鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。「レジャー事業」は、遊園地、ホテル、飲食業、スカイツリー業等を行っております。「不動産事業」は、土地及び建物の賃貸・分譲を行っております。

「流通事業」は、駅売店、百貨店業、ストア業等を行っております。また、「その他事業」は、建設業、電気工事等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格にもとづいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	211,801	70,593	51,007	263,012	57,458	653,874		653,874
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,625	1,478	16,905	3,405	53,054	78,469	78,469	
計	215,427	72,072	67,912	266,418	110,513	732,343	78,469	653,874
セグメント利益又は損失()	37,659	3,116	14,468	3,364	5,375	63,984	1,330	62,653
セグメント資産	972,327	225,098	343,932	142,256	251,121	1,934,736	278,644	1,656,092
その他の項目								
のれんの償却額		1,126		380		1,506	25	1,532
減価償却費	34,713	5,460	10,146	3,678	1,443	55,442		55,442
減損損失	71	1,117	853	372	6	2,421		2,421
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	63,962	18,377	14,096	4,685	1,994	103,116		103,116

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及びのれんの償却額であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額が50,149百万円含まれております。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金)、投資有価証券等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	155,783	37,748	37,766	212,313	52,714	496,326		496,326
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,339	1,306	16,461	3,939	36,149	61,196	61,196	
計	159,122	39,055	54,228	216,253	88,863	557,523	61,196	496,326
セグメント利益又は損失()	5,224	18,484	13,702	5,384	2,876	12,514	1,063	13,577
セグメント資産	975,485	235,637	345,571	134,971	249,151	1,940,818	258,321	1,682,497
その他の項目								
のれんの償却額 (注) 3		4,131		380		4,511	25	4,536
減価償却費	35,073	6,499	10,120	3,410	1,560	56,664		56,664
減損損失		3,056	2,398	322	226	6,004		6,004
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	45,809	9,760	9,742	4,085	1,473	70,871		70,871

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及びのれんの償却額であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額が59,781百万円含まれております。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金)、投資有価証券等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 レジャー事業におけるのれんの償却額には、特別損失の「のれん償却額」3,567百万円を含んでおります。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

		運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額		1,126		380		25	1,532
	当期末残高		4,131		3,231		260	7,623

なお、2010年4月1日に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

		運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額		4,131		380		25	4,536
	当期末残高				2,851		235	3,087

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,232円01銭	2,132円83銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	168円84銭	119円67銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度128千株、当連結会計年度125千株)

3 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度78千株、当連結会計年度126千株)

4 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	35,530	24,965
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	35,530	24,965
普通株式の期中平均株式数(千株)	210,435	208,622

5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	473,969	453,103
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,321	8,149
(うち非支配株主持分)	(8,321)	(8,149)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	465,648	444,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	208,623	208,621

(重要な後発事象)

(早期退職者の募集)

当社の連結子会社である㈱東武百貨店は、2021年6月1日開催の労使協議会において、以下のとおり、早期退職者の募集を行うことについて合意いたしました。

1 早期退職者の募集を行う理由

㈱東武百貨店は、2022年度以降の営業収支黒字化に向けて、事業構造改革に取り組んでおります。具体的には、全館的な「フロアMDの見直し」、成長領域である「EC事業の拡大」「外商の強化」といった百貨店事業における利益率の向上を目指すとともに、テナント事業を更に拡大することにより、安定収益の確保と業務の改善を行います。しかしながら、百貨店業界を取り巻く環境は、厳しい状況が想定され、さらなる事業構造改革が不可欠であると考えております。こうした認識にたち、今後の事業構造改革の実施に向け、要員の適正化が不可欠なものであり、今般、早期退職者の募集を行うことを決定いたしました。

2 概要

- (1) 対象者 2021年8月31日時点で満40～64歳の社員及び再雇用契約社員
- (2) 募集人数 200名程度
- (3) 募集期間 2021年6月17日～2021年7月15日まで
- (4) 退職日 2021年8月31日
- (5) 支援内容 通常の退職金に割増退職金を加算して支給する。さらに希望者に対して再就職支援を行う。

3 業績への影響

現時点では早期退職者の応募者数は未確定であるため、業績への影響を合理的に見積もることは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
当社	第87回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010.4.28	(10,000) 10,000	—	1.82	なし	2020.4.28
当社	第89回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010.10.28	(10,000) 10,000	—	1.38	なし	2020.10.28
当社	第100回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.4.25	10,000	10,000	1.10	なし	2023.4.25
当社	第102回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.10.23	10,000	10,000	1.36	なし	2025.10.23
当社	第104回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014.6.17	10,000	(10,000) 10,000	0.51	なし	2021.6.17
当社	第105回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014.6.17	10,000	10,000	1.08	なし	2026.6.17
当社	第107回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015.9.17	10,000	10,000	0.79	なし	2025.9.17
当社	第109回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016.1.29	(3,000) 3,000	—	0.39	なし	2021.1.29
当社	第110回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016.3.31	(2,000) 2,000	—	0.15	なし	2021.3.31
当社	第111回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.9.6	10,000	10,000	0.58	なし	2031.9.5
当社	第112回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.12.6	10,000	10,000	0.79	なし	2036.12.5
当社	第114回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017.3.31	1,000	(1,000) 1,000	0.28	なし	2022.3.31
当社	第115回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017.5.31	2,500	2,500	0.27	なし	2022.5.31
当社	第116回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017.9.12	10,000	10,000	0.78	なし	2037.9.11
当社	第117回無担保社債 (担保提供限定特約付)	2018.1.31	(10,000) 10,000	—	0.16	なし	2021.1.29
当社	第118回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018.3.30	500	500	0.27	なし	2023.3.31
当社	第119回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018.5.24	10,000	10,000	0.76	なし	2038.5.24
当社	第120回無担保社債 (担保提供限定特約付)	2019.1.31	10,000	(10,000) 10,000	0.15	なし	2022.1.31
当社	第121回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019.7.24	20,000	20,000	0.65	なし	2039.7.22
当社	第122回無担保社債 (担保提供限定特約付)	2020.1.31	10,000	10,000	0.15	なし	2023.1.31
当社	第123回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.4.22	—	10,000	0.80	なし	2040.4.20
当社	第124回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.11.27	—	10,000	0.00	なし	2023.11.27
当社	第125回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.11.27	—	10,000	0.74	なし	2040.11.27
当社	第126回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2021.1.29	—	3,000	0.10	なし	2026.1.30
当社	第127回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2021.3.31	—	1,500	0.15	なし	2026.3.31
東武建設(株)	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019.9.30	(120) 540	(120) 420	0.62	なし	2024.9.30
消去			(700) 1,300	600			
合計			(34,420) 168,240	(21,120) 168,320			

(注) 1 当期首残高、当期末残高欄の上段()内は内書であって、1年内に償還されるものであり、連結貸借対照表において流動負債の部に掲げております。

2 連結決算日後5年内の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
21,120	13,120	19,920	60	24,300

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43,466	73,312	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	54,380	54,550	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	658	895		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	511,451	533,406	0.8	2041年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,658	2,815		2028年6月12日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金	9,919	6,268	0.9	2030年3月16日
鉄道・運輸機構長期未払金1年内返済額	2,075	1,422	0.9	
有価証券消費貸借預り金	13,058	13,058	0.3	
合計	636,668	685,729		

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率であります。
2 鉄道・運輸機構長期未払金及びその1年内返済額には、これらに係る消費税の未払金は含めておりません。
3 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	50,452	76,780	53,287	53,171
リース債務	783	649	460	326
その他有利子負債 (鉄道・運輸機構 長期未払金)	1,161	1,173	962	972

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、「資産除去債務関係」注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	102,002	229,668	362,224	496,326
税金等調整前 四半期(当期)純損失() (百万円)	14,385	23,581	20,843	22,279
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	13,292	22,437	21,938	24,965
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	63.71	107.55	105.16	119.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	63.71	43.84	2.40	14.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,606	4,578
未収運賃	7,560	7,324
未収金	1 7,563	1 11,529
未収収益	230	152
短期貸付金	9	10
有価証券	2 48	
分譲土地建物	18,875	21,710
貯蔵品	3,459	3,658
前払費用	985	1,430
その他	2,568	2,627
貸倒引当金	55	59
流動資産合計	45,852	52,963
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	2, 5 1,580,425	2, 5 1,599,393
減価償却累計額	824,693	849,227
有形固定資産(純額)	755,731	750,165
無形固定資産	4,378	5,559
鉄道事業固定資産合計	760,109	755,725
開発事業固定資産		
有形固定資産	522,757	550,859
減価償却累計額	157,594	170,661
有形固定資産(純額)	365,163	380,197
無形固定資産	882	840
開発事業固定資産合計	366,045	381,038
各事業関連固定資産		
有形固定資産	23,212	22,944
減価償却累計額	8,863	9,183
有形固定資産(純額)	14,349	13,761
無形固定資産	1,419	2,326
各事業関連固定資産合計	15,768	16,087
建設仮勘定		
鉄道事業	93,131	102,884
開発事業	21,213	5,524
各事業関連	486	167
建設仮勘定合計	114,830	108,577

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6 42,426	6 52,196
関係会社株式	201,605	192,966
出資金	0	0
長期貸付金	13	13
従業員に対する長期貸付金	0	0
破産更生債権等		0
長期前払費用	1,378	1,281
繰延税金資産	2,591	
その他	2 11,003	2 10,902
貸倒引当金	697	659
投資その他の資産合計	258,321	256,700
固定資産合計	1,515,076	1,518,129
資産合計	1,560,929	1,571,092
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3, 7 31,542	3, 7 58,182
関係会社短期借入金	154,800	148,800
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 51,501	2, 3 51,410
1年内償還予定の社債	3 35,000	21,000
未払金	4 13,431	4 9,900
設備関係未払金	2 45,198	2 23,138
未払費用	3,308	3,711
未払法人税等	5,330	361
預り連絡運賃	2,897	2,081
預り金	19,247	19,812
前受運賃	7,743	6,621
前受金	49,477	64,067
前受収益	2,126	2,183
資産除去債務	167	64
その他	218	137
流動負債合計	421,992	411,473

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
固定負債		
社債	3 134,000	147,500
長期借入金	2, 3 496,577	2, 3 519,666
鉄道・運輸機構長期未払金	2 10,327	2 6,536
繰延税金負債		153
再評価に係る繰延税金負債	49,564	48,966
退職給付引当金	32,286	29,877
関係会社事業損失引当金	5,492	17,314
受入保証金	23,578	23,371
資産除去債務	2,332	2,312
その他	1,159	913
固定負債合計	755,318	796,611
負債合計	1,177,310	1,208,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金		
資本準備金	52,511	52,511
資本剰余金合計	52,511	52,511
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	176,581	149,318
利益剰余金合計	176,581	149,318
自己株式	4,442	4,447
株主資本合計	326,786	299,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,222	16,162
土地再評価差額金	47,609	47,326
評価・換算差額等合計	56,831	63,488
純資産合計	383,618	363,007
負債純資産合計	1,560,929	1,571,092

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	146,238	101,743
運輸雑収	15,072	14,144
鉄道事業営業収益合計	161,311	115,887
営業費		
運送営業費	82,610	73,335
一般管理費	4,400	4,122
諸税	8,434	7,931
減価償却費	31,288	31,390
鉄道事業営業費合計	126,734	116,780
鉄道事業営業利益又は 鉄道事業営業損失()	34,577	892
開発事業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	17,090	6,391
土地建物賃貸収入	42,666	40,147
スポーツ施設収入	504	499
ホテル事業収入	11,199	4,753
その他のレジャー事業収入	16	16
開発事業営業収益合計	71,477	51,808
営業費		
売上原価	26,965	13,361
販売費及び一般管理費	16,953	15,185
諸税	2,894	2,773
減価償却費	11,261	12,269
開発事業営業費合計	58,074	43,590
開発事業営業利益	13,402	8,218
全事業営業利益	47,979	7,325
営業外収益		
受取配当金	1,417	1,512
工事負担金等受入額	186	1,340
保険配当金	488	410
雑収入	655	896
営業外収益合計	2,748	4,160
営業外費用		
支払利息	1 6,273	1 6,045
社債利息	1,264	1,163
雑支出	1,209	1,325
営業外費用合計	8,747	8,535
経常利益	41,980	2,950

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
特別利益				
工事負担金等受入額	2	3,076	2	3,852
その他		533		176
特別利益合計		3,609		4,029
特別損失				
関係会社事業損失引当金繰入額		717		11,822
関係会社株式評価損		34		8,639
減損損失		924		3,967
固定資産圧縮損	3	2,987	3	3,851
その他		1,412		684
特別損失合計		6,075		28,965
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		39,514		21,985
法人税、住民税及び事業税		11,376		119
法人税等調整額		1,067		496
法人税等合計		12,443		377
当期純利益又は当期純損失()		27,071		21,607

【営業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		25,308		24,831	
経費		57,302		48,504	
計			82,610		73,335
2 一般管理費					
人件費		1,930		2,032	
経費		2,469		2,089	
計			4,400		4,122
3 諸税			8,434		7,931
4 減価償却費			31,288		31,390
鉄道事業営業費合計			126,734		116,780
開発事業営業費					
1 売上原価	2				
土地建物分譲売上原価		14,643		4,585	
その他の開発事業 売上原価		12,321		8,776	
計			26,965		13,361
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		1,856		1,850	
経費		15,096		13,335	
計			16,953		15,185
3 諸税			2,894		2,773
4 減価償却費			11,261		12,269
開発事業営業費合計			58,074		43,590
全事業営業費合計	3		184,808		160,371

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用
並びに営業費(全事業)に含まれている
引当金繰入額は、次のとおりであります。

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用
並びに営業費(全事業)に含まれている
引当金繰入額は、次のとおりであります。

(注) 1 鉄道事業営業費

項目	百万円
運送営業費	
給与	21,673
修繕費	17,152
構内作業請負料	12,105
動力費	8,053
2 開発事業営業費	
売上原価	
運営費	12,159
販売費及び一般管理費	
賃借料	3,662
諸手数料	3,073
水道光熱費	3,143
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
退職給付費用	604

(注) 1 鉄道事業営業費

項目	百万円
運送営業費	
給与	20,906
修繕費	13,333
構内作業請負料	11,511
動力費	7,010
2 開発事業営業費	
売上原価	
運営費	8,607
販売費及び一般管理費	
賃借料	3,673
諸手数料	3,283
水道光熱費	2,705
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
退職給付費用	12

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	102,135	52,511	8,871	61,382	157,949	3,450	318,017
当期変動額							
剰余金の配当					7,922		7,922
当期純利益又は 当期純損失()					27,071		27,071
自己株式の取得						10,460	10,460
自己株式の処分			0	0		1	1
自己株式の消却			8,871	8,871	595	9,467	
土地再評価差額金の 取崩					78		78
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計			8,871	8,871	18,631	991	8,768
当期末残高	102,135	52,511		52,511	176,581	4,442	326,786

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,423	48,011	65,434	383,452
当期変動額				
剰余金の配当				7,922
当期純利益又は 当期純損失()				27,071
自己株式の取得				10,460
自己株式の処分				1
自己株式の消却				
土地再評価差額金の 取崩				78
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	8,200	402	8,603	8,603
当期変動額合計	8,200	402	8,603	165
当期末残高	9,222	47,609	56,831	383,618

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	102,135	52,511		52,511	176,581	4,442	326,786
当期変動額							
剰余金の配当					6,262		6,262
当期純利益又は 当期純損失()					21,607		21,607
自己株式の取得						12	12
自己株式の処分					0	7	7
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩					607		607
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計					27,262	5	27,267
当期末残高	102,135	52,511		52,511	149,318	4,447	299,518

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,222	47,609	56,831	383,618
当期変動額				
剰余金の配当				6,262
当期純利益又は 当期純損失()				21,607
自己株式の取得				12
自己株式の処分				7
自己株式の消却				
土地再評価差額金の 取崩				607
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	6,940	283	6,657	6,657
当期変動額合計	6,940	283	6,657	20,610
当期末残高	16,162	47,326	63,488	363,007

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 分譲土地建物

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄道事業の有形固定資産...定率法

鉄道事業の取替資産...取替法(定率法)

その他の有形固定資産...定額法

ただし、鉄道事業の有形固定資産のうち1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は、2年～60年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 工事負担金等の圧縮記帳処理方法

当社は、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付債務及び年金資産は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額にもとづき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と売上原価を計上する方法によっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

1 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 11,911百万円 (繰延税金負債相殺前の金額であります)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

2 減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 3,967百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「工事負担金等受入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「雑収入」に表示しておりました842百万円は、「工事負担金等受入額」186百万円、「雑収入」655百万円に組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。また、区分掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別損失」に表示しておりました「固定資産除却損」630百万円、「その他」816百万円は、「関係会社株式評価損」34百万円、「その他」1,412百万円に組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 未収金のうち、売上債権が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	4,394百万円	4,703百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務

(イ)担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 鉄道事業固定資産(鉄道財団)	734,702百万円	729,149百万円
(2) 有価証券	48百万円	百万円
(3) その他の投資	225百万円	274百万円
計	734,976百万円	729,423百万円

(ロ)担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 長期借入金	148,200百万円	148,816百万円
(内1年内返済額)	(12,384百万円)	(12,567百万円)
(2) 鉄道・運輸機構長期未払金	11,994百万円	7,690百万円
(内1年内返済額)	(2,075百万円)	(1,422百万円)
計	160,195百万円	156,506百万円

3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前事業年度(2020年3月31日)

借入金のうち398,120百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金398,120百万円のうち75,640百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、社債のうち10,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当事業年度(2021年3月31日)

借入金のうち431,566百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金431,566百万円のうち70,760百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

4 未払金のうち、買掛債務が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	147百万円	28百万円

5 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
鉄道事業	238,937百万円	242,789百万円

6 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	15,491百万円	17,050百万円

7 貸出コミットメント

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。
貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	150,000百万円
借入実行残高	20,700百万円	47,340百万円
差引額	69,300百万円	102,660百万円

8 偶発債務

(イ) 下記の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
埼玉県住宅供給公社	1,304百万円	948百万円
(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	928百万円	900百万円
計	2,232百万円	1,849百万円

(ロ) 下記の会社の銀行借入金に対し保証予約を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
東武食品サービス㈱	2,070百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る営業外費用の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
支払利息	1,263百万円	1,234百万円

2 工事負担金等受入額の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

幸手駅橋上化工事	1,472百万円
高柳駅構内改良工事	714百万円

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

東松山～森林公園間架道橋新設工事	1,249百万円
阿左美駅駅舎移設工事	676百万円

3 固定資産圧縮損の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

幸手駅橋上化工事	1,472百万円
高柳駅構内改良工事	714百万円

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

東松山～森林公園間架道橋新設工事	1,249百万円
阿左美駅駅舎移設工事	676百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	1,051,082	2,639,946	2,498,681	1,192,347

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の市場買付による増加	2,498,200株
(2)役員報酬信託口における市場買付による増加	128,000株
(3)単元未満株式の買取りによる増加	13,746株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少	2,498,200株
(2)単元未満株式の買増請求による減少	481株

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	1,192,347	3,694	2,215	1,193,826

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

(1)単元未満株式の買取りによる増加	3,694株
--------------------	--------

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)役員報酬信託口における株式の交付・売却による減少	2,100株
(2)単元未満株式の買増請求による減少	115株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	201,429	192,790
関連会社株式	176	176
計	201,605	192,966

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	9,879百万円	9,082百万円
関係会社事業損失引当金	1,680百万円	5,263百万円
有価証券評価損	1,557百万円	4,054百万円
減損損失	2,918百万円	4,009百万円
借地権の除却	2,646百万円	2,629百万円
吸収分割による引継土地	2,415百万円	2,398百万円
減損により取崩した土地再評価差額	957百万円	948百万円
分譲土地建物評価損	862百万円	836百万円
資産除去債務	734百万円	689百万円
繰越欠損金	百万円	384百万円
貸倒引当金	230百万円	218百万円
未払事業税	402百万円	173百万円
その他	320百万円	371百万円
繰延税金資産小計	24,606百万円	31,059百万円
評価性引当額	12,751百万円	19,148百万円
繰延税金負債との相殺額	9,263百万円	11,911百万円
繰延税金資産合計	2,591百万円	百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,094百万円	7,062百万円
吸収分割による引継土地	4,951百万円	4,823百万円
資産除去債務	218百万円	178百万円
繰延税金負債小計	9,263百万円	12,063百万円
繰延税金資産との相殺額	9,263百万円	11,911百万円
繰延税金負債合計	百万円	153百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,591百万円	153百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。		当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,838円81銭	1,740円03銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	128円64銭	103円57銭

- (注) 1 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前事業年度128千株、当事業年度125千株)
- 2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前事業年度78千株、当事業年度126千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	大成建設(株)	1,582,000.000	6,755
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,447,308.000	5,585
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,438,950.000	4,401
		ヒューリック(株)	2,955,500.000	3,856
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,109,081.000	3,372
		日本空港ビルデング(株)	580,800.000	3,159
		芙蓉総合リース(株)	399,500.000	3,044
		三井不動産(株)	982,000.000	2,468
		東京海上ホールディングス(株)	463,140.000	2,438
		京成電鉄(株)	668,500.000	2,419
		その他(105銘柄)	12,309,329.560	14,694
計		30,936,108.560	52,196	

【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL https://www.tobu.co.jp/koukoku/

株主に対する特典	<p>ご所有株式数に応じて、次のとおり優待券及び電車優待乗車証を発行しております。</p> <p>1 基準</p> <p>(1) 100株以上ご所有の株主様に次の内容の優待券を発行しております。 100株以上200株未満ご所有の株主様に対しては、年に1回、3月末基準日分のみ発行しております。</p>
	発行枚数 (半年につき)
	<p>東京スカイツリー® 当日券の割引(天望デッキ、セット券〔天望デッキ・天望回廊〕) 3割引 5枚</p> <p>東武動物公園 入園料無料 3枚</p> <p>アトラクションパス(のりもの乗り放題券)の割引 1名様につき500円割引 3枚</p> <p>東武ワールドスクウェア入園料の割引 大人(中学生以上)1,000円割引 小人(4歳以上)500円割引 5枚</p> <p>東武スポーツクラブ 施設利用料 1名様1回 1,100円で利用可能 5枚</p> <p>ゴルフ場 プレー料金の割引 東武藤が丘カントリー倶楽部 星の宮カントリー倶楽部 宮の森カントリー倶楽部 朝霞パブリックゴルフ場 1名様につき 土日祝日2,000円割引 平日1,000円割引 2枚</p> <p>谷川岳ロープウェイ 往復料金の割引 大人(中学生以上)200円割引 小人(小学生)100円割引 5枚</p> <p>東武トップツアーズ ツアー料金の割引 東武トップツアーズ企画・実施商品FEEL・東武旅倶楽部 5%割引 2枚</p> <p>東武ホテルグループ 飲食代金の割引 10%割引 5枚 宿泊料金の割引 公式料金の30%割引 5枚</p> <p>日光アストリアホテル「龍頭乃湯・瀧乃湯・森乃精」 入浴料の割引 大人(中学生以上)500円割引 小人(6歳以上)200円割引 4枚</p> <p>東武博物館 入館料無料 5枚</p> <p>東武百貨店(池袋・船橋・宇都宮・大田原・栃木市役所) お買物代金の割引 1品単価1,000円(税抜)以上の商品について5%割引 8枚</p> <p>東武ストア(東武ストア・マイン・フエンテ) お買物代金の割引 1,000円(税込)につき100円割引 10枚</p> <p>東武商事(駅コンビニ「ファミリーマート」・駅売店「ACCESS」・車内販売) お買物代金の割引 500円(税込)以上につき50円(税込)割引 5枚</p>
	<p>(2) 上記優待券に加えて、次のとおり電車優待乗車証を発行しております。 100株以上200株未満ご所有の株主様に対しては、年に1回、3月末基準日分のみ発行しております。</p>
	発行枚数 (半年につき)
	<p>100株以上... 1枚 1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式) 2枚</p> <p>600株以上... " 6枚</p> <p>1,000株以上... " 10枚</p> <p>2,000株以上... " 20枚</p> <p>3,000株以上... " 30枚</p> <p>4,000株以上... " 40枚</p> <p>5,000株以上... " 50枚</p> <p>5,800株以上... 電車全線優待乗車証(定期券式) 1枚</p> <p>11,600株以上... 電車全線優待乗車証(定期券式) 1枚</p> <p>1枚 1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式) 50枚</p> <p>1,000株以上5,800株未満の当社株式を3年間以上継続して保有している株主様に対し、上記の優待制度に加えて電車全線優待乗車証(回数券式)4枚を発行しております。</p> <p>5,800株以上の当社株式を3年間以上継続して保有している株主様に対し、上記の優待制度に加えて電車全線優待乗車証(回数券式)10枚を発行しております。</p>
	<p>2 資格確定日及び有効期限</p> <p>資格確定3月31日...有効期限12月31日まで(6月発行分)</p> <p>資格確定9月30日...有効期限翌年6月30日まで(12月発行分)</p>

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をすることができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書（新株予約権証券）

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 発行登録追補書類（普通社債）

2020年4月16日関東財務局長に提出。

2020年11月20日関東財務局長に提出。

2021年6月16日関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書（新株予約権証券）

2020年6月29日関東財務局長に提出。

2020年10月7日関東財務局長に提出。

2021年4月30日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書（普通社債）

2020年6月29日関東財務局長に提出。

2020年10月7日関東財務局長に提出。

2021年4月30日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第200期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月23日関東財務局長に提出。

(6) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第200期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月23日関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書及び確認書

第201期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第201期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第201期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく臨時報告書であります。

2021年4月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）にもとづく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月7日関東財務局長に提出。

2020年6月29日関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薊 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東武鉄道株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産12,519百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち、729百万円は運輸事業セグメント、1,694百万円はレジャー事業セグメント、5,618百万円は流通事業セグメントで計上されている。上記の各セグメントにおける繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の計上額の合計は21,032百万円であり、純資産の4.6%に相当する。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異が解消されるときに課税所得を減少させることで、また、税務上の繰越欠損金が課税所得と相殺されることで、税金負担額を軽減すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>税金負担額を軽減すると認められるかどうか、すなわち、繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、一時差異の解消スケジュール及び将来加算一時差異に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、東武鉄道株式会社及び連結子会社の事業計画を基礎として見積もられるが、特に運輸事業セグメントに属する東武鉄道株式会社、レジャー事業セグメントに属する東武トップツアーズ株式会社及び東武タワースカイツリー株式会社並びに流通事業セグメントに属する株式会社東武百貨店の事業計画が特に重要である。各社の事業計画における売上高は、乗車人数、海外及び国内の旅行者数、入場者数、来客数、客単価等の将来予測に基づいて算定されている。これらの将来予測は今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けるため、各社の事業計画における売上高は不確実性を伴い、それに対する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、東武鉄道株式会社について、主に以下の手続を実施した。また、連結子会社である東武トップツアーズ株式会社、東武タワースカイツリー株式会社及び株式会社東武百貨店の監査人に主に以下の手続の実施を指示し、実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</p> <p>(1)内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に事業計画の売上高の策定に関連する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの合理性評価 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 一時差異等加減算前課税所得の見積額については、適切な会議体で承認された事業計画との整合性を確認した。 事業計画における売上高の算定の基礎となる新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえた乗車人数、海外及び国内の旅行者数、入場者数、来客数、客単価等の将来予測の合理性について、経営者、関連部署に対して質問するとともに、外部調査機関による市場動向調査情報との整合性を確認した。</p>

東武ホテルレバント東京に係る固定資産の減損損失の測定に用いられた正味売却価額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東武鉄道株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失6,004百万円が計上されている。注記事項（連結損益計算書関係）7に記載されているとおり、このうち1,531百万円は、レジャー施設に含まれる東武ホテルレバント東京に係る固定資産に関するものであり、減損損失計上前の固定資産簿価は8,176百万円である。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うインバウンド需要の減少及び新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う国内宿泊需要の減少の影響により、東武ホテルレバント東京は、当初想定していた営業損益が見込めない状況となっている。そのため、減損の兆候が認められており、減損損失の認識の要否の判定が行われ、減損損失が計上されている。減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として正味売却価額が用いられている。正味売却価額は、不動産鑑定評価額を基礎として算定されている。当該不動産鑑定評価額の算定には不動産に関する専門的な知識が必要であり、これが合理的に算定されない場合、減損損失の測定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、東武ホテルレバント東京に係る固定資産の減損損失の測定に用いられた正味売却価額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東武ホテルレバント東京に係る固定資産の減損損失の測定に用いられた正味売却価額の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の測定に際して時価を合理的に算定するための内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に経営者による外部の専門家の不動産鑑定士の利用について、専門家の選定、専門家に提出する資料及び専門家の業務の結果に対する評価に関連する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 不動産鑑定評価額の見積りの合理性の評価 不動産鑑定評価額の見積りの基礎となる過年度の営業損益の実績値について関連資料と突合するとともに、当監査法人に所属する評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>不動産鑑定評価の対象とする評価項目が会計基準の要求事項に従って、評価されていることを確認した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえた将来キャッシュ・フローの前提と仮定について、不動産鑑定士に質問をするとともに、外部調査機関による市場動向調査情報との整合性を確認した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東武鉄道株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東武鉄道株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月23日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薊 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第201期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東武鉄道株式会社の2021年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債153百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は11,911百万円であり、純資産の3.2%に相当する。</p> <p>上記の繰延税金資産は、将来減算一時差異が解消されるときに課税所得を減少させることで、また、税務上の繰越欠損金が課税所得と相殺されることで、税金負担額を軽減すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>税金負担額を軽減すると認められるかどうか、すなわち、繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、一時差異の解消スケジュール及び将来加算一時差異に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、東武鉄道株式会社の事業計画を基礎として見積もられるが、同社の事業計画における売上高は、乗車人数等の将来予測に基づいて算定されている。この将来予測は今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けるため、同社の事業計画における売上高は不確実性を伴い、それに対する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容のうち東武鉄道株式会社についての記載は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

（東武ホテルレバント東京に係る固定資産の減損損失の測定に用いられた正味売却価額の妥当性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「東武ホテルレバント東京に係る固定資産の減損損失の測定に用いられた正味売却価額の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「東武ホテルレバント東京に係る固定資産の減損損失の測定に用いられた正味売却価額の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。